

平成 28 年度沖縄県子どもの貧困対策に関する
施策進捗状況点検結果

平成 30 年 1 月

沖 縄 県

目次

1 点検結果の概要	1
(1)「沖縄県子どもの貧困対策計画」の指標等について	
ア 点検結果概要	
イ 沖縄県子どもの貧困対策に関する有識者会議の主な意見等	
(2)「沖縄県子どもの貧困対策計画」の重点施策に関する平成28年度の進捗等について	
ア 点検結果概要	
イ 沖縄県子どもの貧困対策に関する有識者会議の主な意見等	
2 「沖縄県子どもの貧困対策計画」の指標等について	5
(1)子どもの貧困に関する指標及び目標値	
(2)子どもの貧困に関する参考指標	
3 「沖縄県子どもの貧困対策計画」の重点施策に関する平成28年度の進捗等について	8
1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築	
2 ライフステージに応じた子どもへの支援	
3 保護者への支援	
4 その他	

1 点検結果の概要

(1)「沖縄県子どもの貧困対策計画」の指標等について

ア 点検結果概要

- 「沖縄県子どもの貧困対策計画」で設定している 34 の指標及び目標値について、直近値を確認し、基準年(又は年度)と比較した数値の改善状況等を点検した。
- 34 の指標の改善状況の内訳をみると、「改善」が 24 指標、「横ばい」が3指標、「後退」が5指標、「直近値更新なし」が2指標となっている。また、4指標については、目標値を達成している。

	改善	横ばい	後退	直近値更新なし	合計
基準年(又は年度)と比較した数値の改善状況等	24指標	3指標	5指標	2指標	34指標
うち目標達成数	3指標	1指標	-	-	4指標

※指標の数には、目標値のない参考指標は含まず。

- 「後退」となった要因及び対策等は、次のとおり。

指標名	数値			要因と対策など
	基準	直近	目標(H33)	
No.10 小学校児童の不登校(児童千人あたり)	4.6人 (H26)	5.7人 (H27)	2.0人	【義務教育課】 ・不登校児童生徒は、全国的にも増加傾向にあるが、本県においても増加傾向にあり、大きな課題と捉えている。 ・要因としては、家庭の教育力の低下、人間関係をうまく構築できない児童生徒の増加、不登校の多様化・深刻化や遊び・非行型の児童生徒への組織的な対応の不十分さ、「病氣」による欠席をきっかけとした「不登校状態」などがあるものと考
No.11 中学校生徒の不登校(生徒千人あたり)	32.0人 (H26)	33.0人 (H27)	20.0人	

				<p>えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員の配置に取り組んでいるほか、不登校対策リーフレットを活用し、学校における生徒指導体制の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関と連携した取組に努めたい。
No.16 児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	100.0% (H26)	95.7% (H27)	現行水準を維持	<p>【青少年・子ども家庭課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度は対象者26人全員が高等学校等への進学を果たしたが、H27年度は対象者23人中1人が合格に至らなかった。 ・各施設に1人ずつ配置している学習支援員による学習サポートのほか、学習塾への通塾を促進(通塾費用は措置費で加算)するなどして、希望する子どもが全員高等学校等に進学できるよう支援していく。
No.28 大学等進学率	39.8% (H26)	39.2% (H27)	45.0%	<p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等進学率は、これまでも対前年度では減少することもあったが、中長期的には上昇傾向にある。 ・引き続き、①教員に対しては指導力向上を図る研修、②生徒に対しては「進学力グレードアップ推進事業」など、視野を広げ進路目標を明確にし、実現につなげていくための支援に地道に取り組んで参りたい。
No.31 高校卒業後の進路未決定率	12.1% (H26)	13.1% (H27)	全国平均並	<p>【県立学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業後の進路未決定率は、これまでも対前年度では増加することもあったが、中長期的には減少傾向にある。 ・引き続き、進学指導及び就職指導に地道に取り組んで参りたい。

イ 沖縄県子どもの貧困対策に関する有識者会議の主な意見等

【No.10 小学校児童の不登校、No.11 中学校生徒の不登校】

- 小中学生の不登校が増加している要因については、分析をしっかりとっていただきたい。

【No.18,19 スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合】

- スクールカウンセラーを配置する割合は小・中学校とも100%となっているが、訪問の頻度など、さらにきめ細かい指標についても検討の必要がある。

【No.31 高校卒業後の進路未決定率など】

- 就職をした若者についても、離職率やワーキングプアに陥っていないかなどを把握していく必要がある。

(2)「沖縄県子どもの貧困対策計画」の重点施策に関する平成28年度の進捗等について

ア 点検結果概要

- 「沖縄県子どもの貧困対策計画」に位置付けた 129 の重点施策について、平成 28 年度における着手状況を点検した。
- 129 の施策のうち、128 施策については該当する事業(又は取組)への着手を確認したが、1 施策については未着手であった。

		1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築	2 ライフステージに応じた子どもへの支援	3 保護者への支援	4 その他	合計
重点施策数	H28年度 着手	23施策 うち3施策は<再掲>	77施策 うち11施策は<再掲>	27施策 うち3施策は<再掲>	1施策 計画外で10施策あり	128施策
	H28年度 未着手	0施策	1施策 未着手 No.101	0施策	0施策	1施策

- 「未着手」となった事業への対応等は、次のとおり。

未着手事業	今後の対応
No.101 中卒無職少年(中学校卒業後に進学も就職もしていない少年)の就労について、市町村や商工会などで就労を支援する体制や、地域の経済界の協力を得ながら雇用を促進する仕組みを構築します。	<p>【子ども未来政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施にあたっては、各中学校の進路未決定者を把握する上では教育庁と、円滑な就労につなげる上では商工労働部と連携する必要があるほか、市町村や商工会等の協力を得る必要もあり、事業スキーム等を慎重に検討する必要があるため、着手に至らなかった。 ・有識者会議の意見も踏まえ、早期に取組方針を整理してまいりたい。

イ 沖縄県子どもの貧困対策に関する有識者会議の主な意見等

【No.7～9 保育所、認定こども園、幼稚園における保護者への子育て支援】

- 保護者の子育て支援に関する研修体系(園外・園内とも実施し、最終的には園内で充実していくようなシステムづくり。)が必要だと考える。

【No.22 スクールソーシャルワーカーの処遇改善等】

- 子どもの貧困問題の解消において、スクールソーシャルワーカーの役割は重要性を増している。処遇改善により定着性を図り、専門性を高めて貰いたい。

【No.30 子育て世代包括支援センターの設置促進】

- 是非、実現に向けて進めてもらいたい。ポピュレーションアプローチの実現、予防の視点の強化、非常に重要であると思う。

【No.45 就学援助の充実促進】

- テレビ・ラジオを通じて就学援助の周知を行った効果は、大きかったと思う。

【No.54 生活保護世帯、生活困窮世帯、準要保護世帯の子どもへの学習支援】

- 学習支援教室の成果は素晴らしいものがあると思われる。今後も継続し、数も増やして貰いたい。

【No.64 放課後児童クラブの保育料負担軽減】

- 本県の放課後児童クラブの利用料は全国平均よりも高い。低所得世帯への利用料軽減措置は、長年待ち望んでいたものである。ぜひ、多くの市町村へ働きかけて貰いたい。

【No.67 高等学校中途退学者等の学び直しのための高校や学科の設置検討】

- 高等学校中退者のみでなく、中学卒業者に対しても同様な学び直しの機会を与えて貰いたい。

【No.101 中卒無職少年の就労支援】

- 各構成員から、今後、当該施策の実施に向け整理が必要なポイントとして、主に以下の事項が挙げられた。
①学校や経済界、地域等と連携した支援の仕組みづくり、②対象者の把握方法、③在学時からの支援継続、④生活訓練や学び直しの場の提供、⑤県雇用政策課の「沖縄型産学官・地域連携グッドジョブ事業」等との連携、⑥県内自治体の取組事例の把握、⑦そもそも中卒で社会に出さないための取組

【その他】

- 不登校については、学校の対応に依存しすぎず、不登校に至った原因の解決に向け民間の支援機関などと連携を強化することが必要。
また、高校中退者への対応は、民間の支援機関を活用していくことが望ましい。
- ひとり親家庭への医療費助成を「償還払い」から「自動償還払い」としたように、今ある制度やシステムを変えるだけでも救える部分もある。

2 「沖縄県子どもの貧困対策計画」の指標等について

(1) 子どもの貧困に関する指標及び目標値

No	区分	指標名		沖縄県			基準年(又は年度)と比較した数値の改善状況等	(参考)全国	
				基準年度又は年	直近値	目標値(H33)		計画掲載値	直近値
1	乳幼児期	乳幼児健康診査の受診率	乳児	89.2% (H25)	90.5% (H27)	95.0% (H31)	改善 改善 改善 改善 改善 改善/目標値達成 (直近値更新なし) 改善 改善 後退 後退 改善/目標値達成 改善 改善 改善 後退 横ばい	95.3% (H25)	95.6% (H27)
2			1歳6か月児	86.9% (H25)	87.7% (H27)	94.0% (H31)		94.9% (H25)	95.7% (H27)
3			3歳児	84.0% (H25)	85.4% (H27)	91.0% (H31)		92.9% (H25)	94.3% (H27)
4		乳児全戸訪問事業における訪問率	83.0% (H25)	89.7% (H27)	92.0%	90.6% (H25)		95.6% (H27)	
5		養育支援訪問事業の実施市町村数	17市町村 (H25)	21市町村 (H28)	22市町村	-		-	
6		里親等委託率	34.6% (H26)	35.3% (H27)	現行水準を維持	16.5% (H26)		17.4% (H27)	
7		ひとり親家庭の子どもの就園率(保育所、幼稚園)	71.3% (H25)	71.3% (H25)	全国平均並	72.3% (H23)		72.3% (H23)	
8		保育所等利用待機児童数	2,591人 (H27)	2,536人 (H28)	0人 (H29年度未達成)	23,167人 (H27)		23,553人 (H28)	
9	小・中学生期	放課後児童クラブ平均月額利用料		10,115円 (H26)	9,511円 (H28)	低減	-	-	
10		小学校児童の不登校(児童千人当たり)		4.6人 (H26)	5.7人 (H27)	2.0人	3.9人 (H26)	4.2人 (H27)	
11		中学校生徒の不登校(生徒千人当たり)		32.0人 (H26)	33.0人 (H27)	20.0人	27.6人 (H26)	28.3人 (H27)	
12		全国学力・学習状況調査平均正答率	小学校	63.6% (H27)	65.0% (H28)	全国水準維持	63.2% (H27)	63.9% (H28)	
13			中学校	53.5% (H27)	56.4% (H28)	全国水準へ到達	60.1% (H27)	62.1% (H28)	
14		高等学校等進学率		96.4% (H27)	96.5% (H28)	98.5%	98.5% (H27)	98.7% (H28)	
15		生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率		83.5% (H25)	85.8% (H27)	全国平均並	90.8% (H25)	92.8% (H26)	
16		児童養護施設の子どもの高等学校等進学率		100.0% (H26)	95.7% (H27)	現行水準を維持	97.2% (H26)	95.2% (H27)	
17	スクールソーシャルワーカーの配置人数		20人 (H27)	20人 (H28)	配置人数や区域を順次拡大	1,008人 (H25)	1,098人 (H27)		

No	区分	指標名		沖縄県				(参考)全国	
				基準年度 又は年	直近値	目標値 (H33)		計画掲載 値	直近値
18	小・中学生期	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	小学校	65.0% (H26)	68.8% (H27)	100%	改善	37.6% (H25)	58.5% (H27)
19			中学校	100.0% (H26)	100% (H27)	100%	横ばい/目標値達成	82.4% (H25)	% (H27)
20		就学援助制度に関する周知状況	毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	46.3% (H25)	58.5% (H27)	100%	改善	61.9% (H25)	70.5% (H27)
21			入学時に学校で就学援助の書類を配付している市町村の割合	36.6% (H25)	43.9% (H27)	100%	改善	61.0% (H25)	69.6% (H27)
22		就学援助を申請しなかった理由として「就学援助を知らなかった」とする貧困世帯の割合(小学5年生保護者)		20.0% (H27)	20.0% (H27)	0%	(直近値更新なし)	-	-
23		地域等における子どもの学習支援(無料塾等)		33市町村 (H27)	40市町村 (H28)	41市町村	改善	-	-
24		中学校卒業後の進路未決定率		2.5% (H26)	2.5% (H27)	全国平均並	横ばい	0.7% (H26)	0.7% (H27)
25	高校生期	高等学校中途退学率		2.2% (H26)	1.8% (H27)	全国平均並	改善	1.5% (H26)	1.4% (H27)
26		生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率		3.7% (H24)	3.0% (H27)	県平均並	改善	5.3% (H24)	4.5% (H26)
27		高等学校生徒の不登校(生徒千人当たり)		28.2人 (H26)	27.2人 (H27)	16.0人	改善	15.9人 (H26)	14.9人 (H27)
28		大学等進学率		39.8% (H26)	39.2% (H27)	45.0%	後退	54.5% (H26)	54.7% (H27)
29		生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率		30.8% (H25)	33.8% (H27)	全国平均並	改善/目標値達成	32.9% (H25)	33.5% (H26)
30		児童養護施設の子どもの大学等進学率		26.1% (H26)	27.7% (H27)	県平均並	改善	22.7% (H26)	22.7% (H26)
31	高校卒業後の進路未決定率		12.1% (H26)	13.1% (H27)	全国平均並	後退	4.4% (H26)	4.3% (H27)	
32	大学生期	県外進学大学生支援事業(給付型奨学金)による支援人数		-	25人 (H28)	100人	改善	-	-
33	支援を要する若者	若年無業者率(15歳~34歳人口に占める無業者の割合)		4.6% (H26)	4.0% (H27)	全国平均並	改善	2.1% (H26)	2.2% (H27)
34	保護者	就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)		399世帯 (H26)	495世帯 (H27)	800世帯	改善	25,621世帯 (H26)	31,892世帯

(2) 子どもの貧困に関する参考指標

No	区分	指標名	沖縄県		(参考)全国	
			基準年度又は年	直近値	計画掲載値	直近値
1	中学・高校生 期	生活保護世帯に属する子どもの就職率(中学校卒業後)	1.6% (H25)	2.9% (H27)	2.5% (H25)	1.7% (H26)
2		生活保護世帯に属する子どもの就職率(高等学校卒業後)	39.3% (H25)	49.6% (H27)	46.1% (H25)	45.5% (H26)
3		児童養護施設の子どもの就職率(高等学校卒業後)	69.6% (H26)	72.0% (H27)	70.9% (H26)	70.4% (H27)
4	保護者	ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	87.5% (H25)	87.5% (H25)	80.6% (H23)	80.6% (H23)
5		ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	92.3% (H25)	92.3% (H25)	91.3% (H23)	91.3% (H23)
6	その他	不良行為少年補導人員(人口千対)	132人 (H26)	56人 (H28)	32人 (H26)	24人 (H28)
7		就学援助率	19.65% (H25)	20.16% (H26)	15.42% (H25)	15.39% (H26)
8		子どもの貧困率	29.9% (H26)	29.9% (H26)	16.3% (H24)	13.9% (H27)
9		子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	58.9% (H26)	58.9% (H26)	54.6% (H24)	54.6% (H24)

3 「沖縄県子どもの貧困対策計画」の重点施策に関する平成28年度の進捗等について

1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(1)乳幼児期								
1・ 生後4ヶ月までの乳児のいる家庭へ保健師等による全戸訪問により、子育て支援に関する情報提供を行うほか、乳幼児及びその保護者等の心身の状態及び養育環境を把握し、養育についての相談、助言等を行う市町村、NPO等の取組を支援します。	①乳児家庭全戸訪問事業	・事業を実施する市町村からの補助金交付申請を受け補助を行う。	事業実施 41市町村 (うち、32市町村へ補助)	継続	15,372	16,912	全市町村に補助を行っていない理由は何か。	【青少年・子ども家庭課】 ・主に小規模町村において、出生数が少なく事業に係る費用が少額であること等から交付申請の必要がないと判断する市町村がありました。
2・ 乳児家庭全戸訪問等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行う市町村の取組を支援します。	①養育支援訪問事業	・事業を実施する市町村からの補助金交付申請を受け補助を行う。	事業実施 21市町村 (うち、18市町村へ補助)	継続	9,414	13,912	全市町村で実施に至っていない理由は何か。また、事業を実施している全ての市町村に補助を行っていない理由は何か。	【青少年・子ども家庭課】 全市町村で実施に至っていない理由 ・市町村が実施に至っていない理由としては、対象家庭が少ないこと、実施する人員が不足していること等が挙げられています。 <u>事業を実施している全ての市町村に補助を行っていない理由</u> ・事業に係る経費が少額又は事業をできる体制は整えていたが対象家庭がなかったことから事業の実施がなかったこと等により、市町村が補助を申請しない事例がありました。
3・ 市町村が実施する乳幼児健康診査の結果や未受診状況を踏まえ、支援が必要な家庭を早期に把握するなど、適切な対応が行える体制を整備します。		・「妊娠期からのつながるしくみ調査検討委員会」の中で那覇市、沖縄市、うるま市から現状を聞き取り。	・検討委員会において今後対応すべき課題として共通認識をはかることが出来た。	・検討委員会内に専門部会を立ち上げ、具体的な対応について検討する	-	-	「今後対応すべき課題」の概要を示してもらいたい。	【地域保健課】 ①母子保健、医療、児童福祉の共通認識での支援者スクリーニング項目と評価指標の作成、 ②医療機関との情報連携、③多機関での情報共通のための方策の3点が今後対応すべき課題として整理され、平成29年度はこれらの課題について専門部会を立ち上げ検討することとなりました。
4・ 市町村における妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの設置を促進します。	①利用者支援事業(母子保健型)	・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応。 ・妊娠届等の機会を通して得た情報や関係機関からの情報を基に、全ての妊婦等の状況を継続的に把握。 ・支援プランを作成し、関係機関と連携して必要な情報提供、助言、保健指導などによる切れ目のない支援体制を構築する。 (平成28年度は今帰仁村のみ実施)	・今帰仁村では、妊婦支援台帳を整備し、村の福祉課をはじめ、管轄の保健所、医療機関、ファミリーサポートセンターなど関係機関と連携し、支援プランを作成し、切れ目のない支援する体制が作られた。	・平成29年度、今帰仁村に加え、宜野湾市、恩納村で同事業を実施。 他市町村でも母子健康包括支援センターを設置できるよう研修会や意見交換会を開催する。	-	-		
	②沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業)	・市町村の子育て世代包括支援センター設置に向け、検討委員会を開催し、本県の方向性を示す「妊娠期からのつながるしくみ骨子」を作成し、講演会を実施する。	・検討委員会を7回開催し、先進地の事例研究、県の目指すべき姿等を検討し、指針となる「妊娠期からのつながるしくみ骨子」を作成及び講演会を3回開催した。	・産後ケア等の検討部会を設置し、市町村の子育て包括支援センター設置に向け、具体的な取り組みの指針を作成し、講演会を開催する。	0	11,657		
5・ 虐待の未然防止と早期発見に向けて、引き続き、市町村の要保護児童対策地域協議会の運営支援を行うとともに、県民に対する児童虐待通告義務の広報啓発等を推進します。	①子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	・事業を実施する市町村からの補助金交付申請を受け補助を行う。	事業実施 8市町村	継続	5,721	4,776		

1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
6・児童及び妊産婦に対し、市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行います。	①民生委員事業費	・児童及び妊産婦に対し、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行った。	①子どもに関する相談支援件数(18,217件) ②要保護児童の発見の通告・仲介(677件) ※平成28年度福祉行政報告例(那覇市を除く件数)より	継続	79,643	90,028		
7・保育所において、保育所保育指針に基づき、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について必要な把握を行うとともに、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保護者の養育力の向上に資するなど、適切に支援を行えるよう促進します。	①保育行政指導費	児童福祉法等関係法令に基づき、保育所等に対する指導監査を実施し、適切に保育が実施されているかどうかを確認し、必要な指導・助言を行った。	保育所指導監査実施件数 268件	継続	1,567	2,278	保護者の子育て支援に関する研修体系(園外・園内とも実施し、最終的には園内で充実していくようなシステムづくり。)が必要だと考える。	【子育て支援課】 ・今般公示された「保育所保育指針」では、保育所における保護者に対する子育て支援が盛り込まれていることから、指導監査を通じて、保護者に対する子育て支援に関する研修の充実が図られるよう、助言を行っていきたく考えています。
8・幼保連携型認定こども園において、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の健康状態や発育及び発達の状態について必要な把握を行うとともに、園児の保護者に対する子育ての支援について、園児の送迎時の対応、会合や行事など日常の教育及び保育に関連した様々な機会を活用した実施を促進します。	①保育行政指導費 <NO.7①再掲>	児童福祉法等関係法令に基づき、保育所等に対する指導監査を実施し、適切に保育が実施されているかどうかを確認し、必要な指導・助言を行った。	幼保連携型認定こども園指導監査実施件数 12件	継続	(1,567)	(2,278)	保護者の子育て支援に関する研修体系(園外・園内とも実施し、最終的には園内で充実していくようなシステムづくり。)が必要だと考える。	【子育て支援課】 ・今般公示された「認定子ども園教育・保育要領」では、幼保連携型認定こども園における保護者に対する子育て支援が盛り込まれていることから、指導監査を通じて、保護者に対する子育て支援に関する研修の充実が図られるよう助言を行っていきます。
9・幼稚園において、幼稚園教育要領に基づき、家庭との連携を十分に図るなど、幼稚園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるよう促進します。	①学校評議委員との協議実施	・各公立幼稚園では、学校評議委員を園長が任命し、地域や保護者と学校運営についての協議を行い、連携に努めている。	・多様な視点からの意見交換がなされ、学校運営上の参考になり、連携もできる。	引き続き、継続する。	-	-	-事業成果の「連携もできる」と記している根拠事例を示してもらいたい。	【義務教育課】 ・公立幼稚園は、園長が小学校校長でもあることから、幼小合同で学校評議委員会を開催することが多くなっており、そこでは、保護者や自治会、中学校長などが参加し、多様な視点で協議することで系統的で充実した連携がなされています。
							保護者の子育て支援に関する研修体系(園外・園内とも実施し、最終的には園内で充実していくようなシステムづくり。)が必要だと考える。	【義務教育課】 ・新幼稚園教育要領にある、公立幼稚園が地域における幼児期の教育のセンターとして施設や機能を会開放し、積極的に子育てを支援していく必要があることから、市町村担当主事連絡協議会等で推進や実践例を紹介していきます。

1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(2)小・中学生期									
10	・ 子どもの貧困に関する各地域の現状を把握し、関係機関との情報共有や子どもを支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支援員」の市町村への配置を促進します。	①沖縄子供の貧困緊急対策事業(市町村事業)実施の調整等	・市町村が次の事業を実施するよう調整を行った。 ①子供の貧困対策支援員を配置し、学校や学習支援施設、NPO等の関係機関との情報共有や調整を行う。 ②子供の居場所を提供し、食事提供や共同調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度、キャリア形成等の支援を行う。 ※H28市町村への国庫補助金666,124千円	○支援員の配置 →28市町村101人 ○居場所の設置 →26市町村119箇所	引き続き支援員と居場所の拡充を図る。 ○支援員配置数 →29市町村121人 ○居場所の設置 →26市町村135箇所	-	-	居場所の中で発見型と支援型(22時頃までの支援)の内訳を示して欲しい。 支援員の支援力は10年での程度アップしたか、それを示すデータがあれば示して欲しい。	【子ども未来政策課】 ・現時点においては、居場所について、役割や機能による区分は行っていません。なお、22時頃まで支援を行っている居場所は、6月1日現在、111箇所のうち12箇所となっています。 【子ども未来政策課】 ・定量的なデータはありませんが、H28年度は支援員研修の実施(2回)や、支援員や居場所に対して助言等を行う支援コーディネーターを配置することで資質向上を図っています。
11	・ 学校を窓口として、支援が必要な家庭の児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置人数や区域を順次拡大しながら支援を強化します。	①スクールソーシャルワーカー配置事業	・平成28年度は、20名のスクールソーシャルワーカーを各教育事務所に配置している。①問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、②福祉機関等の関係機関・団体とのネットワークの構築、③学校内におけるチーム体制の構築・支援など	・児童生徒への訪問活動やケース会議の開催、また福祉機関への働き掛け等の支援を行い、登校復帰等につながった。	・スクールソーシャルワーカーの配置拡充については、国の動向を踏まえ検討	37,688	36,322	全体を統括する県の役割として、「学校を窓口」とする上でキーとなるスクールソーシャルワーカーの市町村の配置状況も把握して現状の判断を行うべきではないか。 市町村事業でスクールソーシャルワーカーを配置している所はあるか。	【義務教育課】 ・各市町村においては、国の補助等を受け、単独でスクールソーシャルワーカーを雇用するなどの動きが活発になっております。配置拡充については、引き続き、国の動向も踏まえ検討してまいりたいと考えています。 【義務教育課】 ・各市町村においては、国の補助等を受け、6名のスクールソーシャルワーカーを配置していると確認しています。
12	・ スクールソーシャルワーカー等の役割について、福祉関連機関における理解を深めるとともに、学校と福祉関連機関との連携を促進します。	①スクールソーシャルワーカー配置事業 <No.11①再掲>	・各教育事務所における研修や県連絡協議会等において、福祉関連機関や関係部局等との連携について協議するなど資質向上に向けた研修を実施	・児童家庭福祉の関係機関1382件、・保健、医療の関係機関472件・警察等の関係機関123件・司法・矯正・更生保護の関係機関73件など	・研修内容の充実によるスクールソーシャルワーカーの更なる資質向上	(37,688)	(36,322)	事業成果の件数が何を指しているのかわかりづらい。	【義務教育課】 ・記載した件数は、スクールソーシャルワーカーが児童生徒の置かれる環境への働きかけとして、関係機関等に接続及び相談した件数となっています。
13	・ 児童生徒の感情や情緒面の支援を行っていくため、スクールカウンセラーの配置推進を図ります。	①スクールカウンセラー配置事業	・平成28年度は、全中学校と小学校183校にスクールカウンセラー99名を配置した。 ①児童生徒に対する相談、②保護者・教職員に対する相談、③教職員等の研修、④事件・事故等の緊急対応による心のケア	・児童生徒相談者数：8,635人、保護者・教職員相談者数：98,98人、児童生徒相談件数：21,660件、保護者・教職員相談件数30,385件	・スクールカウンセラー配置人数、小学校への配置の拡充	141,325	127,037		
14	・ 小・中アсист相談員等を活用して、いじめ、不登校、問題行動等に課題を抱える学校への集中支援及び巡回支援を行います。	①小・中学生いきいき支援事業	・平成28年度は、小学校62校、中学校43校に計52名の小中アсист相談員を配置し、いじめ、登校支援、問題行動等への対応を行った。	・延べ相談回数：25,541回。支援児童生徒：2,709人、好転による支援終了：1,297人、指導中で好転有：831人。	・研修内容の充実による小中アсист相談員の更なる資質向上	84,758	84,746		
15	・ 虐待の未然防止と早期発見に向けて、引き続き、市町村の要保護児童対策地域協議会の運営支援を行うとともに、県民に対する児童虐待通告義務の広報啓発等を推進します。 <No.5再掲>	①子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 <No.5①再掲>	・事業を実施する市町村からの補助金交付申請を受け補助を行う。	事業実施 8市町村	継続	(5,721)	(4,476)		

1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
16	<p>・児童及び妊産婦に対し、市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助及び指導を行います。 <No.6再掲></p>	<p>①民生委員事業費 <No.6①再掲></p>	<p>・児童及び妊産婦に対し、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行った。</p>	<p>①子どもに関する相談支援件数(18,217件) ②要保護児童の発見の通告・仲介(677件) ※平成28年度福祉行政報告例(那覇市を除く件数)より</p>	継続	(79,643)	(90,028)		

1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(3) 高校生期								
17 ・不登校傾向や中途退学が懸念される生徒が多い高等学校に就学支援員等を配置し、訪問支援、県の教育・福祉関係部門、民間支援団体の協働による支援体制を構築します。	①教育相談・就学支援員配置事業	・支援を必要とする県立高等学校へ就学支援員を配置し、校外における支援体制の構築するとともに、アウトリーチ支援、教育、福祉の公的支援と民間支援団体による協働体制の構築を図る。	・不登校傾向の改善及び中途退学者の減少。中途退学者の社会的職業的な自立支援の取組が図られた。	・教育相談・就学支援員配置事業	22,609	23,280	上記の「小中アシスト相談員」や下記のスクールカウンセラーと同様に、少なくとも配置人数(すでにカウントしているのであれば相談件数等)も事業成果に記してもらいたい。 就学支援員は、何名配置したのか、又事業成果においては、不登校傾向の改善や中途退学者の減少等具体的な数字が知りたい。 実施内容で示されている「校外における支援体制」とは、どのようなものか説明してもらいたい。 アウトリーチ支援について、年間にどの程度支援できたのか、今後の市町村連携の参考にしたいので説明してもらいたい。	【県立学校教育課】 ・昨年度は、15校に心理・福祉系の支援員30名を配置して、相談件数は、生徒(1445名)、保護者(61名)、教職員(453名)、アウトリーチ(248件の合計2,238件でした。 【県立学校教育課】 ・15校に心理・福祉系の支援員30名を配置。不登校傾向への支援を687名に行い約9割に不登校改善に向けた支援を行いました。 【県立学校教育課】 ・校内においては、担任・教育相談係・養護教諭等。校外においては、心療内科・児童相談所・行政・女性相談所・母子生活支援センター・子どもシェルターなど外部機関との連携をとり、相談内容に合わせた支援を行いました。 【県立学校教育課】 ・15校で年間248件のアウトリーチ支援を行いました。
18 ・児童生徒の感情や情緒面の支援を行っていくため、スクールカウンセラーの配置推進を図ります。<NO.13再掲>	①スクールカウンセラー配置事業 <NO.13①再掲>	・平成28年度は、高等学校52校の全日・夜間・通信等の60課程と、特別支援学校1校にスクールカウンセラーを配置した。 ①生徒に対する相談、②保護者・教職員に対する相談、③教職員等の研修、④事件・事故等の緊急対応による心のケア	・生徒相談者数:1,207人、保護者・教職員相談者数:666人、生徒相談件数:2,446件、保護者・教職員相談件数1,476件	・スクールカウンセラー配置人数、配置校の拡充	(141,325)	(127,037)	実施内容、事業成果が小・中学生期と同じになっている。高校への事業実施状況が知りたい。	【義務教育課】 ・高等学校では、生徒相談者数1962人、保護者・職員1160人、合計3122人の相談がありました。

1 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(4) 支援を必要とする若者								
19. 中学校卒業後に進学も就職もしていない少年(以下「中卒無職少年」といいます。)及び高等学校中途退学者について、在学中の児童生徒の保護者の了解を得て学校とハローワークや子ども若者みらい相談プラザsorae等と情報を共有するなど、就学、就労など必要な支援につなげます。	①ハローワーク等との情報共有	高等学校中途退学者及びその保護者に対し、ハローワーク、若者みらい相談プラザsoraeや地域若者サポートステーション等の情報を提供している。	中途退学者の社会的職業的な自立支援の取組が図られた。	継続	-	-	-soraeやサボステ等における中卒無職少年の取り扱い件数や、高等学校中途退学者の取り扱い件数を知りたい。また、「支援につなげた」件数も知りたい。	【青少年・子ども家庭課】 ・平成28年度のsorae及びサボステ(3箇所)における中卒無職少年の取り扱い件数は71件、高等学校中途退学者の取り扱い件数は19件となっています。そのうち、就労や医療、活動の居場所等の「支援につなげた」件数は、全体で28件となっています。
	②学校等への地域若者サポートステーションの活動内容周知	・県教育庁義務教育課から市町村教育委員会及び中学校等への文書による周知 ・県内の地域若者サポートステーション(3か所)の活動内容の周知	・キャリア教育・進路指導等 地区講座でサポートステーション等について紹介(6地区開催)	・地区開催及び中学校進路指導担当及び学級担任等の学級活動及び教育相談等で紹介。	-	-	県雇用政策課の「地域連携プラットフォーム事業」との繋がりがもてないか。	【子ども未来政策課】 ・中卒無職少年に対する支援のあり方については、「地域連携プラットフォーム事業」をはじめ、既存の取組の活用も含め検討してまいります。
(5) 人材の確保と資質の向上								
20. 養育支援を特に必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援につなげる観点から、乳児全戸家庭訪問事業や養育支援訪問事業の訪問支援者等に対する研修の充実を図ります。	①市町村児童相談体制強化事業実施に向けた調査等	・各市町村へ研修ニーズの調査を実施。養育支援訪問事業等で家庭訪問を実施する市町村職員向け研修を企画した。	-	市町村児童相談体制強化事業(訪問員向け研修)の実施。 (予算額1,849千円)	-	-		
21. 子どもの貧困に関する各地域の現状を把握し、関係機関との情報共有や子どもを支援につなげるための調整等を行う「子供の貧困対策支援員」に対する必要な研修を行います。	①沖縄子供の貧困緊急対策事業(支援員養成研修沖縄県事業)	・市町村が配置した子どもの貧困対策支援員の資質向上を図るため、研修を実施する。	・研修会を2回開催 県外講師による講演や事例検討を行うことで、資質向上を図った。	・研修を委託し実施回数を増やすことで、一年を通して体系的な研修を行う。	-	3,928	予算が約400万円で、2回の研修会実施ということは、1回あたり200万円の研修会となっているということか。また、実績として、研修会の参加者人数は少なくとも必要ではないか。	【子ども未来政策課】 ・当初は研修を委託予定だったが、計画を変更して直営で実施。 H28実績額: 500,450円
22. スクールソーシャルワーカーについて、継続的な就労と効果的な活用を図る観点から、待遇改善や業務への支援体制の整備に努めます。	①スクールソーシャルワーカー配置事業<No.11①再掲>	・処遇改善について国の動向を踏まえた検討、スクールソーシャルワーカーの更なる資質向上に向けた研修等による支援体制の充実	・各教育事務所における研修会及び県連絡協議会の実施	・国の動向を注視、また研修内容の充実によるスクールソーシャルワーカーの更なる資質向上	(37,688)	(36,322)	子どもの貧困問題の解消において、スクールソーシャルワーカーの役割は重要性を増している。処遇改善により定着性を図り、専門性を高めて貰いたい。	【義務教育課】 ・国は、「将来的には、学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、義務標準法において教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることを検討する」と中央教育審議会から出された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」答申に盛り込んでいます。今後、待遇改善が図られるよう、国の動向を踏まえて検討してまいりたいと考えています。
23. スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、県教育事務所における研修の充実等を図ります。	①スクールソーシャルワーカー配置事業<No.11①再掲>	・各教育事務所における研修や連絡協議会等において、福祉関連機関や関係部局等との連携について協議するなど資質向上に向けた研修を実施	・児童家庭福祉の関係機関1382件・保健、医療の関係機関472件・警察等の関係機関123件・司法・矯正・更生保護の関係機関73件など	・研修内容の充実によるスクールソーシャルワーカーの更なる資質向上	(37,688)	(36,322)		

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1)乳幼児期									
24	・ 全ての子どもが安心して質の高い幼児教育を受けられるよう、低所得世帯の負担軽減の観点から、幼稚園就園奨励費補助制度において公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担の格差軽減を図る市町村の取組を促進します。	①低所得の多子世帯及びひとり親世帯の保護者負担の軽減等の働きかけ	・幼児教育無償化に関する関係関係・与党実務者連絡会議(平成27年7月22日開)でとりまとめられた方針などを踏まえ、低所得の多子世帯及びひとり親世帯の保護者負担の軽減をはかり、幼児教育無償化に向けた取り組みを推進。	・多子世帯の負担軽減を実施している市町村が31市町村、低所得世帯に保育料の負担軽減を実施している市町村が28市町村まで増加した。	・引き続き低所得の多子世帯及びひとり親世帯の保護者負担の軽減をはかり、幼児教育無償化に向けた取り組みを推進。	-	-	予算なしでどのように「推進」しているのか。「関連会議などでの呼びかけ」などか。	【義務教育課】 ・毎年6月に開催される全市町村幼稚園担当主事連絡協議会にて、国の動向や県の施策説明を行い、幼児教育の資質向上に向けて理解を促しています。
								「質の高い幼児教育」という視点からは、教育基本法第11条の「幼児期の教育」からも読み取れるように「どこで生活する幼児にも」であることから、保育所、認定こども園までを包括した取り組みも必要かと考える。	【子育て支援課】 ・保育所、認定こども園におきましても、幼児教育の無償化に向け、ひとり親世帯及び多子世帯等の保育料の負担軽減が図られており、平成29年度は、市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料が無償となり、年収約360万円未満相当のひとり親世帯については、市町村民税非課税世帯の保育料並みに軽減されています。
								新規予算の約700万円をかけて、1市のみが参加の研修会や連絡協議会を何回実施し、何名の参加者があったのか記載すべき。	【義務教育課】 ・年度途中の参加であったため、連絡協議会は全体で2回、地区ブロック開催は3箇所、合同研修会は3回の開催となっており、参加者は、8小学校の教諭と近隣の教育前施設の職員が対象となっています。
								効果の「大きく貢献」の具体的な内容を記載してもらいたい。	【義務教育課】 ・沖縄型幼児教育の主な目的である、小学校との円滑な接続のために、公立幼稚園以外の教育前施設との連携体制づくりの基盤ができたことがあげられます。
25	・ 質の高い幼児教育を保障するため、公立幼稚園における3年保育を促進するとともに、保幼小連携の推進や教職員の資質能力の向上のための研修の充実を図ります。	①沖縄型幼児教育推進事業	・豊見城市が参加し、小学校区における公立幼稚園を結節点とした保幼小連携の体制構築(保幼小合同研修会・保幼小連絡協議会等)に努めた。	・体制作りに大きく貢献し、H29年度も継続していく。実践の内容を他市町村へ紹介することで周知につながった。	・2年目となる本事業にうるま市、糸満市、豊見城市が参加する。研修会などで本事業の推進や周知を図る。	-	6,948	【義務教育課】 ・公立幼稚園の役割については、教諭対象では、「沖縄県幼稚園教諭等研修会」で、指導主事等には「全市町村担当主事連絡協議会」にて、また、「沖縄型幼児教育推進事業」や「研究指定園研究報告会」にて確認できる場があり、全体で共有を図っています。	
								【義務教育課】 ・公立幼稚園以外の教育前施設と連携を図り、小学校への円滑な接続をめざすために合同研修会や連絡協議会を設定しています。そのつなぎ役として事業では、「コーディネーター」を採用しています。	
26	・ 「黄金(くが)にっ子応援プラン」(県)に基づき、市町村と連携して保育所等の整備を促進するとともに保育士の確保等を図り、平成29年度末までの待機児童の解消を目指します。	①待機児童対策関連事業	・待機児童を解消するために、市町村が実施する①保育施設の整備、②保育士の確保及び③認可外保育施設の認可化移行支援を行った。	①保育施設数93ヶ所を整備 ②保育士確保の保育士試験講座費用の支援(10市町村)、潜在保育士の就職斡旋123人 ③認可外保育施設の認可化数 26施設	・平成28年度に引き続き市町村が実施する保育施設の整備、保育士確保等の支援を行う。	794,000	1,263,000	(国直轄事業を含む)	(国直轄事業を含む)

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1)乳幼児期									
27	・乳幼児期は、望ましい食習慣や生活習慣の形成に大きな役割を果たす時期であることから、保育所等において食育の重要性について周知を図ります。	①食育推進事業	・食育普及啓発イベントの開催、パネル展示や小学生に対する食育体験学習プログラムの実施等により、広く県民に食育の啓発を図った。	・食育普及啓発イベント：5回 食育月間(6月)にパネル展を実施 ・食育体験学習：28回	・食育普及啓発イベントの開催、パネル展示や小学生に対する食育体験学習プログラムの実施等による、食育の啓発。市町村等が行う食育の取組への補助。	5,222	5,167		
28	・市町村において実施している夜間保育所や延長保育、地域型保育事業など地域の実情に応じた保育サービスを支援するとともに、保護者が安心して子育てができる環境整備に取り組めます。	①延長保育事業	・延長保育事業を実施する364施設に対して運営費を補助した。 ・また、夜間保育を実施する3施設及び地域型保育事業所93施設に対して施設型給付を支給する市町村に助成した。	・地域の実情に応じた市町村の取組みを支援し、子育て支援の充実を図ることができた。	・延長保育事業を実施する465施設及び夜間保育所や地域型保育事業所に対して支援する。	144,969 (延長保育事業)	127,730 (延長保育事業)	夜間保育所は県内で初めて実施されてから、現在まで殆ど数が増えていない。保育所の設置は市町村事業であるが、夜間保育所のニーズの把握は県において行っている。	【子育て支援課】 ・市町村においては、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、保育所等の利用希望や希望する利用時間帯等を把握するため、ニーズ調査を実施しており、県においては、その結果を踏まえ、市町村と連携して子育て支援の充実に取り組んでいるところです。
								可能な限り企業と連携をとり、働き方改革の中で、乳幼児を持つ家庭は夜間の働きをしないで済む方向に進められることが望ましいと考える。	【労働政策課】 ・県では、働きやすい環境づくりを推進するため、セミナーの開催や労働相談を実施し、労働関係法令等の周知啓発を行っています。
29	・社会的養護を必要とする子どもに対し、温かい愛情と正しい理解を持った家庭的な環境の下で養育を提供できるよう、里親委託や児童養護施設の小規模化等を推進します。	①児童保護措置費	・小規模グループケア等を実施する施設へ措置費の加算を行い、児童養護施設等のケア形態の小規模化を推進する。	・小規模グループケアを行う施設や地域小規模児童養護施設を設置運営する施設が徐々に増え、児童養護施設等のケア形態の小規模化が進んだ。	継続	1,763,119	1,854,783	事業成果の「…施設が徐々に増え」については、実数の変化を記してもらいたい。	【青少年・子ども家庭課】 ・小規模グループケア実施施設数 平成23年度…2施設 計2施設 ・地域小規模児童養護施設数 平成23年度…2施設 平成26年度…3施設 平成27年度…4施設 平成28年度…5施設 計5施設
		②児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	・社会的養護において、より家庭的な環境で育てることができるよう施設整備費に対する助成を行い、グループホーム、小規模グループケア等の実施推進として児童養護施設の小規模化等、生活環境改善を図るための補助を行う。	・児童養護施設2施設において地域小規模児童養護施設を開設。	・児童養護施設1施設において本事業を活用し、地域小規模児童養護施設を開設予定。	-	6,000		
30	・市町村において、妊娠前から子育て期にわたる支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの設置を促進します。 <No.4①再掲 <No.4再掲>	①利用者支援事業(母子保健型) <No.4①再掲 >	・妊娠前から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応。 ・妊娠届等の機会を通して得た情報や関係機関からの情報を基に、全ての妊婦等の状況を継続的に把握。 ・支援プランを作成し、関係機関と連携して必要な情報提供、助言、保健指導などによる切れ目のない支援体制を構築する。 (平成28年度は今帰仁村のみ実施)	・今帰仁村では、妊婦支援台帳を整備し、村の福祉課をはじめ、管轄の保健所、医療機関、ファミリーサポートセンターなど関係機関と連携し、支援プランを作成し、切れ目のない支援する体制が作られた。	・平成29年度、今帰仁村に加え、直野湾市、恩納村で同事業を実施。 他市町村でも母子健康包括支援センターを設置できるよう研修会や意見交換会を開催する。	-	-	是非、実現に向けて進めてもらいたい。ポピュレーションアプローチの実現、予防の視点の強化、非常に重要であると思う。	【地域保健課】 ・平成29年度は、つながるしくみ調査検討事業にて作成した母子健康包括支援センターに関する県の骨子や国の定めた業務ガイドラインについて市町村説明会や講演会を実施しました。 ・市町村における同センターへの理解を深め、設置を促進してまいります。

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1)乳幼児期									
		②沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(妊娠からつながる仕組み調査検討事業) <NO.4②再掲>	・市町村の子育て世代包括支援センターの設置に向け、検討委員会を開催し、本県の方向性を示す「妊娠からつながるしくみ骨子」を作成し、講演会を実施する。	・検討委員会を7回開催し、先進地の事例研究、県の目指すべき姿等を検討し、指針となる「妊娠からつながるしくみ骨子」を作成及び講演会を3回開催した。	・産後ケア等の検討部会を設置し、市町村の子育て包括支援センター設置に向け、具体的な取り組みの指針を作成し、講演会を開催する。	(0)	(11,657)	是非、実現に向けて進めてもらいたい、ポピュレーションアプローチの実現、予防の視点の強化、非常に重要であると思う。	【子ども未来政策課】 ・妊娠から子育て期まで支援のものを作らず、ポピュレーションアプローチを実施するため、具体的な支援方法について、県の基準を検討します。 ・平成29年度は、①妊娠届出時の全員面接及び状況把握項目の県モデル版及び状態別の支援区分 ②産後直後の不安定な時期に看護職等がケアする産後ケア事業の県指針(産後直後の予防的事業) ・また、子育て世代包括支援センターの設置促進を図る市町村向け講演会を実施します。
31	・認可保育所の定員に空きがない等の理由により、認可外保育施設を利用しているひとり親家庭等の負担軽減を図ります。	①ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業	・認可外保育施設が利用料の全部又は一部を免除した場合に、当該施設に対して減免相当額を補助する。 補助上限額:月額26,000円	【H27年度】保護者数 355人、児童数 419人 【H28年度】保護者数 487人、児童数 581人	・県内市町村や認可外保育施設等に対する周知広報及び継続的な事業の実施	61,624	118,314	夜間の認可外施設を利用しているひとり親家庭へも支援を拡充して貰いたい。	【青少年・子ども家庭課】 ・夜間の認可保育所に入所できず、やむを得なく夜間の認可外施設を利用している場合は、当該利用についても対象としています。
								当該施設に対する補助を行うにあたっては、施設の整備基準や保育内容に関する指導やチェック機能が不可欠であると考ええる。	【子育て支援課】 ・認可外保育施設については、保育従事者数や保育室面積、保育内容等が認可外保育施設指導監督基準に照らして適切かどうか、立入調査や巡回調査において確認をし、必要な指導・助言を行っています。
32	・病児保育については、地域の実情に応じた市町村の取組を支援することにより、低所得世帯を含む全ての子どもが必要なサービスを受けられるよう取り組みます。	①病児保育事業	・病児保育事業を実施する14市町村19施設に対して運営費を補助した。	利用児童数9,329人(年間延人数)	15市町村22施設に対して補助する。	29,005	55,931	特にひとり親等のニーズが高いと思われる「病児保育」について、このサービスを実施する施設についての情報が、ひとり親世帯や低所得世帯に届くようになっているのか、この層への情報周知方法について確認したい。	【子育て支援課】 ・市町村においては、事業内容や低所得世帯への利用料減免について、ホームページや広報誌、保育所入所案内の冊子へ掲載するほか、広報パンフレットを作成・配布する等広く周知を図っています。 ・県においては、ホームページに掲載して周知を図っているところであり、今後は色々な媒体を通じた周知について検討しているところである。
経済的 支援								「病児保育」については、働き方改革ともあわせて考えていく必要がある。	【子育て支援課】 ・病児保育は、子どもの急な発熱等に対して、保護者が仕事を休めない場合等に、病院等で一時的に保育する事業であり、子育て家庭にとってニーズの高い事業です。 ・県においては、引き続き地域のニーズに応じて病児保育事業を実施する市町村を支援してまいります。
33	・子どもの健全な発育・発達を図ること及びひとり親家庭の生活の安定と自立を支援することを目的に実施している子どもに関する医療費助成について、市町村と連携し、窓口での支払いが困難な方への対策に取り組みます。	①母子家庭等医療費助成事業	・ひとり親家庭の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2以内を市町村へ補助する。	・医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。 【H28年度】 対象者数:59,102人 助成金額:572,801千円(うち、県補助額:290,183千円)	・平成29年4月より、自動償還方式に移行する。自動償還に必要なシステム改修を行う市町村に対し、補助を行う。	299,491	330,443		

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(1)乳幼児期								
	②こども医療費 助成事業	・こどもの疾病の早期発見と早期治癒を促進し、こどもの健全な育成を図るため、市町村が行うこども医療費助成事業に要する経費のうち、県が定める対象経費の1/2を助成する事業。	・通院については就学前、入院については中学卒業までのこどもに対するし、延べ1,607,606件の助成を実施した。	・通常の事業費助成に加え、平成30年度から現物給付制度の導入を希望する23市町村への支援として、業務システムを改修するために要する経費への補助を実施する。	1,180,576	1,354,985		

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(2)小・中学生期									
34	・ 学校教育において自ら学び自ら考える力を育み、学力を保障するため、少人数指導や、学習に遅れがある児童生徒を支援する教員、学習支援員及びボランティアを確保することなど、学習支援を実施します。	①指導方法等工夫改善に係る加配教員活用事業 ②30人以下学級、少人数学級の推進	・日々の授業における指導体制や指導方法の工夫改善を図るため、TTや少人数指導を行い、児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた指導を行う。 ①児童生徒が生活習慣や規範意識を身に付け、基本的学力の定着を図るため、学習・生活両面できめ細かな指導が必要な小1・2は30人学級、小3～小4については35人学級を実施 ②中学校への進学において、環境変化にうまく適応できないいわゆる「中1ギャップ」解消のため、中1で35人学級を実施し、きめ細かな指導を行う。	・336名が配置され、指導方法等の工夫改善が推進された。 少人数学級編制による学級数の増加 小学校 232学級増 中学校 50学級増	・校内の指導体制や指導方法の工夫改善を図り、日々の授業に反映させる。 (1)児童生徒が生活習慣や規範意識を身に付け、基本的学力の定着を図るため、学習・生活両面できめ細かな指導が必要な小1・2は30人学級、小3～小4については35人学級を実施 (2)中学校への進学において、環境変化にうまく適応できないいわゆる「中1ギャップ」解消のため、中1で35人学級を実施し、きめ細かな指導を行う。	-	-		
35	・ 実践的な研修で教師の授業力の向上を図るとともに、研修で得た指導方法等を他の教師へ波及させることにより、全校体制で児童生徒の学力向上に取り組めます。	①教員指導力向上事業	・授業における指導方法等の工夫改善により、一人一人の児童生徒の習熟の程度に応じた指導の充実を図るため授業改善研修を行う。	・平成28年度の全国学力学習状況調査では、小学校は平均正答率が全国水準を維持している。中学校も全国との差を縮めている。	・課題となっている思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりについて研修を充実させる。	7,028	6,799		
36	・ 全ての児童生徒の学力が保障されるよう、学校支援訪問等を通じた学校への授業改善の助言や、市町村が配置する学習支援員の効果的な活用方法についての情報提供等を行います。	①学力向上学校支援事業	・学力向上推進室が学校を直接訪問し、授業観察や校長との意見交換を通して、訪問校の学力の底上げを図る。また、退職教員を「授業改善支援員」として派遣し、日常的な授業改善の取組を推進する。	・約250校の小中学校を訪問。授業改善支援員は7名配置。	同規模の学校を訪問し、「学力向上推進プロジェクト」、「授業における基本事項」の浸透を図り、授業改善を推進する。	10,000	10,000		
37	・ 学校において個々の学力を伸ばすために、個々の児童生徒にきめ細かな指導を行えるよう授業改善を推進します。	①指導方法等工夫改善に係る加配教員活用事業	・日々の授業における指導体制や指導方法の工夫改善を図るため、TTや少人数指導を行い、児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた指導を行う。	・336名が配置され、指導方法等の工夫改善が推進された。	・校内の指導体制や指導方法の工夫改善を図り、日々の授業に反映させる。	-	-		
38	・ 全ての教員が子どもの貧困問題に対する意識を共有し理解を深めるために、福祉関係の専門家を招聘して、学校における校内研修等の実施に努めます。	①校内研修の実施	・他部局との連携により、貧困問題に関する校内研修を実施した。	・中学校4校、高等学校2校で校内研修を実施した。	・学校における校内研修の充実のための情報提供を行う。	-	-	管理職に特化した同様の研修会はないか。	【義務教育課、子ども未来政策課】 管理職を対象とする研修等実績 ・6教育事務所校長会(4月、1月)での説明 ・浦添市教頭研修会 ・沖縄県指導主事(ほとんどの指導主事が学校現場では管理職)連絡協議会
								校内研修の実施回数なども記載してもらいたい。 平成28年度中、何校で実施できたのか。	【義務教育課、子ども未来政策課】 ・中学校4校、高等学校2校

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初十補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(2)小・中学生期								
39	<p>・ 学校における具体的な支援として、子どもの貧困に関する理解を深め、子どもに自己肯定感を持たせる教育方法を研究するため、教員免許状更新講習における関連講習や校内研修等の開設を促進します。</p>	①学力向上学校支援事業	<p>・ 支持的風土をつくる学級経営や生徒指導の3つのポイントを生かした授業の構築を推進</p>	<p>・ 昨年度と同様に、支持的風土をつくる学級経営、授業改善に取り組む</p>	-	-	<p>学校の教員の中には、子どもの貧困に対する理解が不足し、居場所に対する差別的な発言をする教師もいた。早急に各学校において研修を実施して貰いたい。</p>	<p>【義務教育課 子ども未来政策課】 ・ 現在、主に教育行政担当者や管理職(校長、教頭等)に対する研修を行っている段階であり、今後、学校現場や一般教職員の研修等を行い、子どもの貧困問題に関する理解増進にさらに努めてまいります。</p>
							<p>成果が示せていないが、自己肯定感を高める事に関する取り組みは難しいのか、そのあたりの説明が欲しい。</p>	<p>【義務教育課】 ・ 平成28年度の取組から自己肯定感を図る指標として、4月実施の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙があり、その結果が8月末に提供がありました。その中の項目に、「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対し、肯定的に答えているのは、小学校74.8%、中学校67%いるが、全国より3.1%、3.7%低くなっています。一方「将来の夢や目標を持っていますか」と言う項目では、肯定的な回答は中学校で73.7%と、全国より3.2%高い結果となっております。</p>
							<p>「教員免許状更新講習」と明記している以上、もっと積極的な動きかけが必要では。</p>	<p>【学校人事課】 ・ 県内7大学と県教育庁、学校関係者等で構成される「沖縄県教員の資質向上連絡協議会」の中で子どもの貧困に関する理解を深め自己肯定感を持たせる教育方法について、沖縄県の喫緊の課題として教員免許更新講習の講義内容に取り入れていただくよう要請していきます。</p>
40	<p>・ 全ての教員が児童生徒の自己肯定感を高めるための教育を行います。</p>	①支持的風土をつくる学級経営等	<p>・ 支持的風土をつくる学級経営や生徒指導の3つのポイントを生かした授業の構築</p>	<p>・ 主体的・対話的な授業の構築と自主性の向上</p>	-	-	<p>この取組で「全ての教員」へ効果波及し、「全ての教員が児童生徒の自己肯定感を高めるための教育を行う」ようになるとのビジョンが明確にあるのか。</p>	<p>【義務教育課】 ・ 学力向上推進プロジェクトにおける、めざす授業像に向け、6つの方策を推進することで、全ての教員に授業改善を進めて参ります。</p>
							<p>「授業改善プロジェクト」とは、どのような取り組みか。</p>	<p>【義務教育課】 （「授業改善プロジェクト」との表現は、正しくは「学力向上推進プロジェクト」であったので、修正した。） ・ 「学力向上推進プロジェクト」とは、日々の授業の改善に重点を置いた県の学力向上施策のことであり、「確かな学力」を身につかせ、「生きる力」を育むための取組を行っています。</p>

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(2)小・中学生期									
41	・ 地域住民等の参画を得て、学校の教育活動を支援する仕組み(学校支援地域本部)をつくり、学習支援をはじめ様々な学校支援活動を実施することにより、地域の教育力の向上を図る市町村の取組を支援します。	①学校・家庭・地域の連携協力推進事業	・県内20市町60本部213校において、学習支援、慣用整備、登下校の安全指導、クラブ・部活動指導、学校行事の補助等が行われた。 ・年間6回の研修会等を開催し、関係者等の資質向上を図った。	①地域住民ボランティア参加者数(延べ21万2千人) ②研修会等参加者数(年6回・延べ586人)	・県内21市町77本部222校において、地域学校協働活動を実施。	90,018	91,939		
42	・ 地域住民等の参画を得て、小中学校等において放課後や週末等に余裕教室を活用し、児童生徒の安全・安心な活動拠点(放課後子ども教室)をつくる市町村の取組を支援します。	①学校・家庭・地域の連携協力推進事業 <NO.41①再掲>	・県内20市町村131教室で、勉強、スポーツ、文化活動、交流・体験活動等が行われた。	①参加児童数(延べ168,994人) ②参加した大人の人数(延べ32,376人)	・県内21市町村137教室で放課後子ども教室を実施。	(90,018)	(91,939)		
43	・ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、教員を志望する大学生や地域住民等の協力により、学習支援(地域未来塾)を行う市町村の取組を支援します。	①学校・家庭・地域の連携協力推進事業 <NO.41①再掲>	・県内6市32校において、地域住民の協力を得て学習支援が行われた。	①地域未来塾開催日数(延べ1,326日) ②参加児童数(のべ37,349人)	・県内8市67校で地域未来塾を実施。	(90,018)	(91,939)		
44	・ 児童生徒が抱える課題等を地域ぐるみで解決するため、市町村におけるコミュニティ・スクールの設置を促進し、地域による学習支援等の一層の充実を図ります。	①コミュニティ・スクールに係る調査等の対応	・県では、文科省からのCS事業希望調査、CS事業指定検討状況調査などのとりまとめと報告等	・現在27校がCS指定を受けている。	継続	0	0		
45	・ 準要保護児童生徒に対する援助の認定基準、対象費目や単価等の全国調査結果を市町村に提供し情報を共有すること等により、必要な児童生徒に対し援助が届くよう就学援助の充実を促進します。	①就学援助制度周知広報事業	・就学援助を必要とする児童生徒に援助が届くようにするため、テレビやラジオ等を通して県民に広く制度の周知・広報を行うとともに、全児童生徒へ配布できるようリーフレットを作成する。	・テレビCM等を通して援助を必要とする保護者が情報を得ることができ、また、マイナスイメージの払拭にもつながった。 ・リーフレットのデータを市町村に提供し、アレンジして活用してもらうことにより、周知の取組を支援することができた。	継続	0	11,098	テレビ・ラジオを通じて就学援助の周知を行った効果は、大きかったと思う。放映後、申請が一気に増えたという市町村担当者が述べていた。	【教育支援課】 ・事業実施後の市町村向けアンケート調査によると、回答のあった30市町村のうち16市町村(53%)が申請が増えたと回答しています。 ・また、テレビCMやリーフレットを見ての問い合わせが増えたという市町村もあったことから、認知度の向上に効果が出ていると考えられます。
教育の支援								就学援助制度の運用について、市町村ごとに差があるように感じる。市町村ごとの実施メニューや実施状況を知りたい。	【教育支援課】 ・準要保護者に対する就学援助は市町村の単独事業として、各市町村の実情に応じて実施されており、認定基準、支給費目、支給額は市町村によって異なります。 ・学用品費、新入学児童生徒学用品等、修学旅行費、医療費、学校給食費は多くの市町村で実施していますが、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を支給費目としている市町村は、まだ少ない状況です。 ・なお、詳細については、全国の市町村の実施状況が文部科学省のホームページで公表されています。 HPアドレス： http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(2)小・中学生期								
46	・市町村と県の協議の場の設置等により、保護者に対する就学援助制度の効果的な周知方法、県内外の好事例の情報提供など制度を利用しやすい環境の整備を促進します。	①就学援助市町村担当者連絡会議の開催	・就学援助担当者会議を開催し、対象費目や単価等の全国調査結果の共有や効果的な周知方法について意見交換などを行う。	・就学援助制度の現状、課題、対応等について市町村と共通認識が図られ事業の適切な実施が促された。	継続			
47	・就学援助制度の適切な運用を図るため、市町村における学級担任や学習支援員等に対する校内研修等の取組を促進します。	①就学援助制度周知広報事業<NO.45①再掲>	・連絡会議や通知等で小中学校における学級担任や学習支援員等に対する校内研修等の取組を促すとともに、制度の周知に活用できるリーフレットを作成する。	・各市町村共通の広報用リーフレット(1種類)の作成・提供 ・各市町村が周知活動で活用できるよう、カスタマイズ可能な広報用リーフレット(3種類)を作成・提供	継続	(0)	(11,098)	
48	・障害のある児童生徒等への支援の充実を図るため、特別支援教育就学奨励費等を通じた支援を行います。	①特別支援教育就学奨励事業	・県立特別支援学校18校にて、障害のある幼児児童生徒への支援の充実を図るため、学用品費や給食費等、特別支援教育就学奨励費を通じた支援を行った。	平成28年度実績 ①特別支援教育就学奨励費(補助事業)231,380千円 ②特別支援教育就学奨励費(単独事業)2,179千円	継続	295,494	301,611	
49	・障害のある児童生徒に対して、小学校の早い段階からの適切な対応と個別の学習支援など、きめ細かな指導を促進します。	①校内支援体制の機能化等	・組織的かつ計画的に児童生徒の支援を行うための校内委員会を含む校内支援体制の機能化及び個別的教育支援計画、指導計画活用の促進	・特別支援教育室員同行による支援訪問の実施		-	-	
		②特別支援学級設置要件の撤廃	・特別支援学級の設置については、同一障害種の児童生徒の人数が3人以上が必要との要件があったが、平成28年度からは1人でも設置可能となるよう、特別支援学級設置要件の撤廃を行った。	小学校特別支援学級 H27 478学級 2,334人 H28 586学級 2,872人 中学校特別支援学級 H27 202学級 901人 H28 235学級 1,012人	・H29年度も、引き続き1人からでも特別支援学級の設置は可能である。	-	-	
		③インクルーシブ教育システム整備事業	・全ての公立学校(幼小中高)を対象に、管理職研修・コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を図り、巡回アドバイザー・専門家派遣等により学校支援を行う。	・幼稚園研修227名、特別支援学級等研修866名、管理職研修469名、コーディネーター養成研修752名 発達障害研修1071名	・平成28年度も同様に事業を実施し、継続的に支援に取り組む。	7,862	7,346	OT(作業療法士)の活用について検討できないか。 【県立学校教育課】 ・OT(作業療法士)の活用については、各教育事務所に設置している専門家チームの構成の中でOT(作業療法士)を活用することも可能となっております。H29年度は那覇教育事務所の専門家チーム設置において活用している例があります。

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(2)小・中学生期									
50	・ 義務教育未修了者や不登校等で形式卒業となった者等に対する就学機会を確保するため、夜間中学校の設置を検討します。	①夜間中学ニーズ調査	・文科省の委託を受け、民間事業者と協力しながら、県内72カ所の公的機関や民間施設にアンケート用紙を設置し、夜間中学に関する広報とニーズ調査を行った。	・アンケート用紙配布数7,200枚、調査用紙使用数1,780枚(24.7%)、回収数259枚(3.6%)	・中学校夜間学級の設置に係る課題研究事業	-	-	中学校夜間学級の設置に係る課題研究事業に予算はないのか。また事業の内容について説明してもらいたい。	【義務教育課】 ・平成29年度文部科学省の委託を受けて課題研究事業を進めています。事業内容は、設置に係る課題検討委員会を立ち上げて、課題の検討を行うこととしています。
51	・ 教育扶助については、義務教育に伴って必要な費用が学校の長に対して直接支払うことが可能となっている仕組みを活用し、目的とする費用に直接充てられるよう適切に実施します。	①生活保護制度	・生活保護法第32条第2項により、教育扶助のための保護金品は、被保護者の通学する学校の長に対しても交付できるものとなっており、各福祉事務所は適切に実施している。	2,583件 10,563,050円 ※県設置福祉事務所分	継続	-	-		
52	・ 低所得世帯の子どもを対象に、余暇、レクリエーション、文化、スポーツ等の機会を提供する地域の取組を促進します。	①沖縄子供の貧困緊急対策事業(市町村事業)<No.10①再掲>	・市町村が設置する子どもの居場所において、キャリア形成等支援活動の一環として、芸術活動等の体験活動も行うよう、普及促進に努めた。	○居場所の設置 →26市町村119箇所	継続			芸術だけでなく、例えば、泡瀬の県立運動公園施設を使い、「自転車にのれるようになる」等の運動バランスの習得に向けた取組の実施も検討してはどうか。「出来た!」(自転車にのれるようになった)体験は、自己肯定感の向上にも寄与すると考える。	【子ども未来政策課】 ・子どもの居場所におけるキャリア形成等支援活動は、職場体験や体験学習等を行うものであり、居場所によって、様々な取組が行われているところ。・自転車の練習など自己肯定感を高めるための取組を含め、居場所において積極的に当該活動を推進するよう周知を図りたいと考えています。
								全ての居場所がキャリア形成を行っているわけではないので、この事業の周知を図る必要があると思われる。	【子ども未来政策課】 ・子どもの居場所におけるキャリア形成等支援活動は、職場体験や体験学習等を行うものであり、子どもの意欲や自己肯定感を高めるなどの意義があるものと考えております。・居場所において積極的に当該活動を推進するよう周知を図ってまいりたいと考えています。
53	・ 低所得世帯の子どもが、様々な体験・交流の機会等を通じて、自己肯定感を高め、生きる力を育む取組を促進します。	①青少年交流体験事業	・県内青少年の他県派遣し、交歓交流や学習の機会を通して、青少年健全育成を図った。(低所得世帯の子どもの参加費については、県等が負担。)	・事業の参加者14名の参加費用を免除。(うち9名が県負担)	継続	7,462	7,400	740万円の予算で、14名のみの費用免除は少ないか。(一人あたり約53万円も費用がかかるのか)	【青少年・子ども家庭課】 ・県は、事業執行に必要な諸経費に対して総額740万円の補助を行っており、参加費用免除に係る経費は、その一部となっています。
								当該事業について、子どもの貧困対策として設置している子どもの居場所へも周知も図って買いたい。	【子ども未来政策課】 ・当該事業の内容や、低所得世帯の子どもの参加費について県等の負担があることについて、居場所に対しても、市町村を通じて周知を図って参りたいと考えています。
54	・ 生活保護世帯、生活困窮世帯及び準要保護世帯の児童生徒等に対し、市町村、NPO等と連携し、子ども一人ひとりの学習の定着状況に応じたきめ細かな学習支援の取組を拡充します。	①生活困窮者自立支援事業(子どもの健全育成事業)	・学習支援教室を県内8カ所(県中部・南部圏域)に設置し、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の児童のうち、教育環境に課題を抱える児童の学力や学習意欲の向上を図るための学習支援を行った。	・当事業の支援を受けた中学3年生15人のうち、14人が高校に進学することができた。 ・また、小学校1年生から中学校3年生の児童40人以上に対して学習支援を行った。	・学習支援教室を県内13カ所(県中部・南部圏域)に設置し、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の児童のうち、教育環境に課題を抱える児童の学力や学習意欲の向上	33,196	43,247	本事業を活用した生徒を、高校進学後の何らかのサポートへつなげることも検討が必要ではないか。	【福祉政策課】 ・平成29年度より、本事業の支援をうけた児童の高校中退防止等を目的として、進路相談、奨学金等の各種支援制度の紹介、定期テストや資格試験のための学習支援を実施しています。

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(2)小・中学生期									
								【福祉政策課】 ・平成29年度中において、これまで学習支援教室を設置していなかった県北部圏域にも設置を検討しているところです。 ・今後も適切な規模を維持しながら効率的に取り組んでまいります。	
		②子育て総合支援モデル事業	・準要保護世帯の児童生徒等に対し、市町村やNPO法人等と連携し、子ども一人ひとりの学習の定着状況に応じたきめ細かな学習支援を行うほか、保護者に対する養育支援を行う。	・中学生238名小学生136名、合計374名に対して支援を実施。うち中学校3年生87名が高校受験し84名が合格。(96.6%)	・未実施町村へ新規教室の設置を図るほか、内容の充実を図る。	102,204	176,117	学習支援教室の成果は素晴らしいものがあると思われる。今後も継続し、数も増やして貰いたい。 学習支援教室の成果は素晴らしいものがあると思われる。今後も継続し、数も増やして貰いたい。	【子ども未来政策課】 ・平成29年度は、未実施の北部圏域で実施する予定。今後も適切な規模を維持しながら効率的に取り組みます。
55	・児童養護施設等で暮らす子どもに対し、学習支援を推進することにより、基礎学力の定着を図るとともに、良き理解者と触れ合う機会を作ります。	①児童養護施設等入所児童に対する学習支援の充実	・養育環境等により、十分な学習機会が確保されてこなかった児童養護施設等入所児童に対し、標準的な学力を備えさせ、退所後の自立のための学習支援の充実を図る。	・各児童養護施設へ措置費にて学習指導加算として支弁。	継続	-	-		
56	・子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等を行う市町村の取組を促進します。	①沖縄子供の貧困緊急対策事業(市町村事業) <NO.10①再掲>	①子供の貧困対策支援員を配置し、学校や学習支援施設、NPO等の関係機関との情報共有や調整を行う。 ②子供の居場所を提供し、食事提供や共同調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度、キャリア形成等の支援を行う。 ※H28市町村への国庫補助金666,124千円	・支援員の配置 →28市町村101人 ・居場所の設置 →26市町村119箇所	・引き続き支援員と居場所の拡充を図る。 ○支援員配置数 →29市町村121人 ○居場所の設置 →26市町村135箇所	-	-		
57	・低所得世帯を含む全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保するため、市町村と連携し、放課後児童クラブの設置を促進します。	①放課後児童クラブ支援事業	・放課後児童クラブの公的施設活用を促進し、クラブの環境改善等を行うため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行った。	施設整備事業4市13施設	施設整備事業10市町20施設	184,741	172,263		
58	・地域の実情に応じ、市町村による児童館などの子どもの居場所の確保の取組を支援します。	①児童厚生員等研修	・児童館で従事する職員を対象に、児童館の運営上必要な知識及び技術を習得するための研修を実施した。	研修5回実施、参加291人	研修8回、参加人数予定480人	237	237		
59	・親の就労状況等に応じて、放課後児童クラブや児童館等の地域資源を活用し、子どもの夜の居場所の確保を促進します。	①沖縄子供の貧困緊急対策事業(市町村事業) <NO.10①再掲>	①子供の貧困対策支援員を配置し、学校や学習支援施設、NPO等の関係機関との情報共有や調整を行う。 ②子供の居場所を提供し、食事提供や共同調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度、キャリア形成等の支援を行う。 ※H28市町村への国庫補助金666,124千円	・支援員の配置 →28市町村101人 ・居場所の設置 →26市町村119箇所	・引き続き支援員と居場所の拡充を図る。 ○支援員配置数 →29市町村121人 ○居場所の設置 →26市町村135箇所	-	-	夜の居場所を実施している箇所数を知りたい。	【子ども未来政策課】 (平成28年12月1日時点) ・子どもの居場所119カ所 ・うち20:00以降も開所している居場所は26カ所となっています。

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(2)小・中学生期									
60 生活の 支援	・ 対人関係や家庭の問題など複合的な困難を抱えた子ども・若者が、孤立することなく、社会的な自立に踏み出せるよう、居場所の設置や活動プログラムを行う地域の活動を支援します。	①子ども・若者育成支援事業(NPO団体等補助)	・困難を有する子ども・若者の支援体制の充実を図るため、地域の実情に応じた支援を行う団体等に対し、活動費を補助する。	・3団体へ補助を行い、実数で184人、延べ1,531人の利用者へ支援を行っている。	・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業へ移管。 ・5団体(1団体上限250万円)以上へ支援を行う予定。H29予算額10,000千円	10,000	5,263		
61	・ 児童養護施設において、施設の小規模化等による家庭的養護の促進や児童養護施設等の運営指針の活用等を通じて、子どもの発達段階に応じた食習慣や生活習慣を身につけることができるよう推進します。	①児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	・社会的養護において、より家庭的な環境で育てることができるよう施設整備費に対する助成を行い、グループホーム、小規模グループケア等の実施推進として児童養護施設の小規模化等、生活環境改善を図るための補助を行う。	・児童養護施設2施設において地域小規模児童養護施設を開設。	・児童養護施設1施設において本事業を活用し、地域小規模児童養護施設を開設予定。	-	6,000		
62	・ 児童養護施設において、年金、税金、保険等に関する知識や基本的なマナーに関する教育、金銭管理の訓練等を行い、社会生活を円滑に開始できるよう支援します。	①職業指導員による自立に向けた支援	・児童養護施設等で生活する児童が、勤労の基礎的な能力及び態度を育て、児童がその適性、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供、実習、講習等の支援により職業指導を行うとともに、就労及び自立を支援することを目的とする。	・児童養護施設3施設において職業指導員を配置。	継続	-	-		
63	・ 児童養護施設等で生活する児童が、勤労の基礎的な能力及び態度を育て、その適正、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、職業指導を行うとともに就労及び自立を支援する職業指導員の配置を拡充します。	①職業指導員による自立に向けた支援 <NO.62①再掲>	・児童養護施設等で生活する児童が、勤労の基礎的な能力及び態度を育て、児童がその適性、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供、実習、講習等の支援により職業指導を行うとともに、就労及び自立を支援することを目的とする。	・児童養護施設3施設において職業指導員を配置。	継続	-	-		
64	・ 放課後児童クラブの保育料について、市町村と連携し、低所得世帯の児童を対象に負担軽減を促進します。	①放課後児童クラブ支援事業 <No.57①再掲>	・放課後児童クラブの公的施設活用を促進し、クラブの環境改善等を図るため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行った。	・平成28年度月額利用料平均額 9,511円(低減平成26年度比 △604円)	施設整備事業10市町20施設	184,741	172,263		
		②沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業) <NO.45②再掲>	・平成27年度の基準年度と比較し、放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る新規又は拡充分の事業の実施に必要な経費のうち、市町村が負担する費用に4分の3を乗じて得た額以内を支援する。	9市町村で事業を実施。	継続、15市町村で事業を実施する予定。	(0)	(224,653)	本県の放課後児童クラブの利用料は全国平均よりも高い。低所得世帯への利用料軽減措置は、長年待ち望んでいたものである。ぜひ、多くの市町村へ働きかけてほしい。	【子ども未来政策課】 ・さらに多くの市町村で放課後児童クラブの利用料負担軽減の措置が図られるよう、子どもの貧困対策推進基金の活用も含め、働きかけていきます。
65 経済的 支援	・ 子どもの健全な発育・発達を図ること及びひとり親家庭の生活の安定と自立を支援することを目的に実施している子どもに関する医療費助成について、市町村と連携し、窓口での支払いが困難な方への対策に取り組みます。 <NO.33再掲>	①母子家庭等医療費助成事業 <NO.33①再掲>	・ひとり親家庭の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2以内を市町村へ補助する。	・医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。 【H28年度】 対象者数:59,102人 助成金額:572,801千円(うち、県補助額:290,183千円)	・平成29年4月より、自動償還方式に移行する。自動償還に必要なシステム改修を行う市町村に対し、補助を行う。	(299,491)	(330,443)		

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(2)小・中学生期								
	②こども医療費助成事業 (NO.33)再掲 >	・こどもの疾病の早期発見と早期治癒を促進し、こどもの健全な育成を図るため、市町村が行うこども医療費助成事業に要する経費のうち、県が定める対象経費の1/2を助成する事業。	・通院については就学前、入院については中学卒業までのこどもに対するし、延べ1,607,606件の助成を実施した。	・通常の事業費助成に加え、平成30年度から現物給付制度の導入を希望する23市町村への支援として、業務システムを改修するために要する経費への補助を実施する。	(1,180,576)	(1,354,985)		

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(3) 高校生期									
66	・学校における具体的な支援として、子どもの貧困に関する理解を深め、子どもに自己肯定感を持たせる教育方法を研究するため、教員免許状更新講習における関連講習や校内研修等の開設を促進します。 <NO.39再掲>	①学力向上学校支援事業 <NO.39①再掲> ②教員免許状更新講習機関との調整 <NO.39②再掲>	・支持的風土をつくる学級経営や生徒指導の3つのポイントを生かした授業の構築を推進 (更新講習実施機関ではないため、学校人事課としては実施事業はない。)	・平成28年度の免許法認定講習で開設した教職研究では、現在の課題として貧困問題がとりあげられた。(ただし毎年開催するものではない)	・昨年度と同様に、支持的風土をつくる学級経営、授業改善に取り組む ・更新講習開設機関との協議において、講義内容の中に盛り込んでいただけるよう協力を依頼する。	-	-		
67	・高等学校中途退学者等に対し、学力検査を課さず、志望動機を聞く面接等で入学できる学び直しのための高校や学科の設置などを検討します。	①他県事例等の情報収集	・学び直しの高校や学科を設置している他県の情報収集	・不登校経験者や高校中途退学者等の学び直しとして先進的な取り組みを行っている東京都における都立稔ヶ丘高等学校を視察し、設置の経緯、現状の課題と成果等について、学校長と意見交換を行った。	継続して、学び直しの高校や学科を設置している他県の情報収集を行う。	-	-	高等学校中途退学者のみでなく、中学卒業者に対しても同様な学び直しの機会を与えて貰いたい。県外には公立で設置されており、ぜひ参考にしたい。	【教育庁総務課】 ・県外の公立高等学校の学び直しのシステム等について、情報収集を通して、継続して研究を行います。
								情報収集した内容について説明が欲しい。	【教育庁総務課】資料提供を行いたいと思います。 【訪問校:東京都立稔ヶ丘高校(チャレンジスクール)】 ①定時制課程の三部制(午前、午後、夕方) ②単位制(留年が無く、最大6年間在籍可) ③総合学科(普通科目と専門科目が学べる) ④入学者選抜は、志願申告書、作文(50分)、面接、個人面接(調査書・学力検査はなし)など
68	・経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生徒を対象に、教員を志望する大学生や地域住民等の協力により、学習支援(地域未来塾)を推進します。 <NO.43再掲>	①子育て総合モデル支援事業 <No.54②再掲>	・児童扶養手当や住民税非課税世帯の高校生、児童養護施設等入所児童等に対し、大学等への進学を促進するため、学習塾等と連携し学習支援を行うほか、保護者等に対する進学情報提供などを行う。	・中南部地区(沖縄市、那覇市)のほか、新たに北部・宮古・八重山地区へ教室を設置(計5箇所)。 ・95名に対して支援を行い、高校3年生62名が大学等を受験し、52名が合格した。(83.9%)	希望者が多く、また、高校が多く対象生徒が多い、中南部地区で支援を拡充する。	(102,204)	(176,117)	地域未来塾の高校生の参加者について、No.79の施策では「高校生の利用の実績なし」とある。他の取り組みの追加が必要ではないのか?	【子ども未来政策課】 (地域未来塾については高校生の利用実績がなかったため、平成28年度事業実施状況等について、「子育て総合モデル事業」の内容に変更した。) ・大学等進学促進事業として、平成28年度は県内5圏域で95名の支援を行いました。平成29年度は5圏域のうち中南部で設置箇所を拡大し、400名に対する学習支援実施を目指します。
69	・不登校傾向や中途退学が懸念される生徒が多い高等学校に就学支援員等を配置し、訪問支援、県の教育・福祉関係部門、民間支援団体の協力による支援体制を構築します。 <No.17再掲>	①教育相談・就学支援員配置事業 <NO.17①再掲>	・支援を必要とする県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内外における支援体制の構築やアウトリーチ支援、教育、福祉の公的支援と民間支援団体による協働体制の構築。	・中途退学者の社会的職業的な自立支援の取組が図られた。	・教育相談・就学支援員配置事業	(22,609)	(23,280)		
70	・高等学校中途退学を防止するため、各学校の中途退学対策担当者に対し、講演会や研究協議の開催、関連事項の学習及び優れた取組並びに子どもの貧困対策の情報共有などにより、対策の強化を図ります。	①校内中途退学対策担当者連絡協議会及び中途退学対策加配校連絡協議会の開催	・中途退学対策の実践報告及び研究協議を通じて、各高等学校の中途退学対策の強化 ・中途退学対策加配校における取組及び今後の取組推進及び研究協議	・校内中途退学対策担当者連絡協議会 ・中途退学対策加配校連絡協議会(3回)の開催	改善してきたのは、施策が効いたのか、あるいは他に要因があるからなのか。	-	-		【県立学校教育課】 ・各学校における中途退学対策担当教諭、スクールカウンセラー等の外部支援員、高等学校就学支援センター等で生徒状況について情報共有し、多方面から支援体制を充実させた成果であると考えられます。

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(3) 高校生期									
教育の 支援	<p>・ 中卒無職少年及び高等学校中途退学者について、在学中の児童生徒の保護者の了解を得て学校とハローワークや子ども若者みらい相談プラザsorae等と情報を共有するなど、就学、就労など必要な支援につなげます。 <No.19再掲></p>	①教育相談・就学支援員配置事業 <No.17①再掲>	・支援を必要とする県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校外内における支援体制の構築やアウトリーチ支援、教育、福祉の公的支援と民間支援団体による協働体制の構築。	・中途退学者の社会的職業的な自立支援の取組が図られた。	・教育相談・就学支援員配置事業	(22,609)	(23,280)	中学校が「中卒無職者」を、高等学校が中途退学者を、それぞれハローワークやsorae等につなげる体制は出来ているのか。この2点に関する実数の記載も必要ではないか。	【義務教育課】 ・中卒無職者について、本人や保護者から相談があった場合は、個別に地域若者サポートステーションを紹介するなどして対応しています。 【県立学校教育課】 ・中途退学にあたっては、その後の進路について外部機関を紹介し、就労に向けた支援を行うなど支援を行っていますが、追跡調査は行っていない現状にあります。
		②学校等への地域若者サポートステーションの活動内容周知 <No.19②再掲>	・県教育庁義務教育課から市町村教育委員会及び中学校等への文書による周知 ・県内の地域若者サポートステーション(3か所)の活動内容の周知	・キャリア教育・進路指導等地区講座でサポートステーション等について紹介(6地区開催)	・地区開催及び中学校進路指導担当及び学級担任等の学級活動及び教育相談等で紹介。	-	-		
	<p>・ 高等学校等中途退学者が高校に再入学して学び直す際、卒業するまでの一定期間、授業料に係る支援を行います。</p>	①高等学校等就学支援金支出事業(高等学校学び直し支援金)	・学び直し支援金として延べ512人に支給した。(支給額1,463千円)	①全日制:延べ113人(1,119千円) ②定時制:延べ86人(206千円) ③通信制:延べ313人(138千円)	継続	263	1,653	このような素晴らしい制度があるという事を知らなかったため、ぜひマスコミを利用して周知して貰いたい。	【教育支援課】 ・学校から学び直し支援金対象生徒へ申請を促すなどして申請漏れがないようにしております。 ・制度については、県HPにおいて周知しているところですが、マスコミを活用した周知広報については、費用対効果などを考慮した上で、どのような周知が効果的か検討します。
			・高等学校を中途退学した後、再び県内私立高等学校等で学び直す生徒に対し、就学支援金の支給期間経過後も、卒業するまでの間、支援金を支給し、継続して教育に係る経済的負担の軽減を図る。	・支給対象校のうち3校(通信制高校)の生徒に対し支援金(就学支援金に相当する額)を支給し、教育に係る経済的負担の軽減を図った。	・平成29年度は支給対象校が1校増加し対象生徒も増加する見込み。前年度に引き続き教育に係る経済的負担の軽減を図る。	5,055	7,362	このような素晴らしい制度があるという事を知らなかったため、ぜひマスコミを利用して周知して貰いたい。	【総務私学課】 ・学校から学び直し支援金対象生徒へ申請を促すなどして申請漏れがないようにしております。 ・制度については、県HPにおいて周知しているところですが、マスコミを活用した周知広報については、費用対効果などを考慮した上で、どのような周知が効果的か検討します。
	<p>・ 高等学校中途退学を防止するため、学校内に居場所を設置します。</p>	①沖繩子供の貧困緊急対策事業(広域的な子どもの居場所の運営支援事業)	<p>・不登校傾向や中途退学が懸念される生徒が多い県立高等学校内(真和志高校)に「居場所」を設置し、相談員等を配置するとともに、学校現場と情報を共有しながら訪問支援、学習支援を実施し、高校生の中途退学等を防止することで、高校を卒業するまでの就学を継続することを目的とする。</p>	<p>・平成28年度の真和志高校における中途退学者は、転学者が増加したこと等から平成27年度の31名から18名と、13名減少している。</p>	継続	11,324	10,455	中学校時代に支援を行った者と支援者の間には信頼関係ができていられると思われるので、そのような信頼関係を活用した、進学後のサポートへつなげる仕組みが必要ではないか。	【子ども未来政策課】 ・市町村が配置している子供の貧困対策支援員や子供の居場所による支援は、高校生になっても継続できることとなっております。 ・高校進学後の支援先とのつなぎ等については、子供の貧困対策支援などを中心に対応してまいりたいと考えています。
								「転学」後の動向を数値データとしてしっかり把握することで、「中退が先延ばしにされているだけなのでは」という意見へ説明(反論)する必要があると考える。	【子ども未来政策課】 ・転学や退学後の動向調査は実施しておりません。 ・当該校においては、問題行動や動意不良が退学へ繋がる傾向があり、その前段階で、学級担任、就学支援員、SC、校内の居場所支援員、進路指導部等の連携体制を強化し、生徒の状況把握とキャリア形成支援、進路選択の支援等を徹底し、安易な転学や退学の回避を図っているところです。

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(3) 高校生期									
74	・ 高校生一人ひとりの基礎的・汎用的能力を育成するため、教員向けの研修会などを実施するとともに、指定校にコーディネーターを配置し、学校における教育活動全体を通してキャリア教育の実践・取組を支援することで、進路決定率の向上に取り組みます。	①キャリア教育支援事業	①校長向け研修会、教頭向け研修会の実施。(毎年各1回) ②教諭向け研修会の実施。(ブロックごと) ③指定校に3年間、キャリア教育 コーディネーターを配置し、学校教育全体(授業、学校行事、HR活動等)に関わるキャリア教育の実践取組を推進・支援 ④キャリア教育の普及・啓発活動のためにフォーラムの開催	指定5校の進路未定率の改善	28年度取組と同様	18,069	18,069		
75	・ アルバイトをしている生徒に対し、キャリア教育の一環として、アルバイト先を就職につなげたり、職業的自立に向けた職業訓練等の情報を提供するなどにより、円滑に就職につなげられるよう支援を行います。	①定時制・通信制の学校における生徒指導	・定時制・通信制における学校において、アルバイトを推奨する中から就労観を養い、その他卒業後の就職につなげるよう指導を行っている。	・就労につなげることで労働への姿勢や就学の必要性を学ばせることができた。	28年度同様継続的な指導を促す。	-	-	単に就労を推奨するのみでなく、その就労が継続できるサポートを実施することで、自己肯定感の向上をはかる必要があるのではないか。	【県立学校教育課】 ・学業と両立して就労を継続できるよう一定の基準を満たしている場合、就労を各教科・科目の履修の一部に代替し、生徒の勤労を積極的に評価するとともに、学習負担を軽減し、学習意欲の高揚を図っている。 ・また、就労先と学校との連携として、就労状況の把握や就労先との意見交換、学校行事等への参加を促すため、就労先への配慮願い等を行っている。
76	・ 県外難関大学等への進学を推進する給付型奨学金制度の創設など、県内高等学校生徒の大学等進学率の改善に取り組みます。	①県外進学大学生支援事業	・有識者等の検討委員会において制度検討を行い、平成28年7月に給付要綱等を策定した。同年7月から10月にかけて募集・選考を行い給付内定者等を選定し、その中から指定大学合格者を奨学生として採用、入学支度金を給付した。	H28年度採用奨学生:25名	・H28年度採用奨学生への月額奨学金の給付 ・H29年度採用奨学生の募集及び入学支度金の給付	0	8750	何名の応募者があったのか、内定した者は全て合格したのか。	【教育支援課】 ・平成28年度は142名の応募があり、所得等の判断基準により給付内定者25名を選定しました。 ・その後、進路変更等により辞退した内定者については、次点者の繰上を行い、3月までに指定大学合格者25名を奨学生として採用しました。
77	・ 教育基本法に基づき設置した高校生に対する奨学金貸与事業を着実に実施するとともに、大学等を含め奨学金情報が必要な生徒に伝わるよう制度の周知を図ります。	①高等学校奨学金事業	・奨学金貸与事業についての情報が、必要な生徒に広く伝わるよう周知を図った。	・県のホームページで、奨学金情報を掲載するとともに、修学支援情報をとりまとめた一覧表を作成し、県立高校及び市町村教育委員会へ配布を行った。	継続	380,932	134,705		
78	・ 低所得世帯の子どもに対し、大学等への進学を促進するため、学習支援を行います。	①子育て総合モデル支援事業 <No.54②再掲>	・児童扶養手当や住民税非課税世帯の高校生、児童養護施設等入所児童等に対し、大学等への進学を促進するため、学習塾等と連携し学習支援を行うほか、保護者等に対する進学情報提供などを行う。	・中南部地区(沖繩市、那覇市)のほか、新たに北部・宮古・八重山地区へ教室を設置(計5箇所)。 ・95名に対して支援を行い、高校3年生62名が大学等を受験し、52名が合格した。(83.9%)	希望者が多く、また、高校が多く対象生徒が多い、中南部地区で支援を拡充する。	102,204	176,117		
79	・ 高等学校卒業や大学等への進学を後押しするため、市町村と連携し、高校生等を対象とした学習支援(高校生未来塾)を推進します。	①学校・家庭・地域の連携協力推進事業 <No.41①再掲>	小・中学生を対象に地域住民の協力を得て行われる学習支援(地域未来塾)において、H28年度より支援の対象を高校生まで可能とし、事業主体である市町村に対し、高校生を含めた学習支援を促した。	H28年度の高校生への支援実績はなし。 ※参考※ 小中学生対象の「地域未来塾」は県内6市32校において実施。	・「地域未来塾」を開設している市町村において、支援対象に高校生を含めるよう促す。 ・全国の好事例を紹介する等、事業周知を強化する。	<再掲>	<再掲>		

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(3) 高校生期								
80	・児童養護施設等で暮らす子どもに対し、学習支援を推進することにより、基礎学力の定着を図るとともに、良き理解者と触れ合う機会を作ります。<No.55再掲>	①児童養護施設等入所児童に対する学習支援の充実<No.55①再掲>	・養育環境等により、十分な学習機会が確保されてこなかった児童養護施設等入所児童に対し、標準的な学力を備えさせ、退所後の自立のための学習支援の充実を図る。	・各児童養護施設へ措置費にて学習指導加算として支弁。	継続	-	-	
81	・児童養護施設において、施設の小規模化等による家庭的養護の促進や児童養護施設等の運営指針の活用等を通じて、子どもの発達段階に応じた食習慣や生活習慣を身につけることができるよう推進します。<No.61再掲>	①児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業<No.61①再掲>	・社会的養護において、より家庭的な環境で育てることができるよう施設整備費に対する助成を行い、グループホーム、小規模グループケア等の実施推進として児童養護施設の小規模化等、生活環境改善を図るための補助を行う。	・児童養護施設2施設において地域小規模児童養護施設を開設。	・児童養護施設1施設において本事業を活用し、地域小規模児童養護施設を開設予定。	-	6,000	
82	生活の支援 ・児童養護施設において、年金、税金、保険等に関する知識や基本的なマナーに関する教育、金銭管理の訓練等を行い、社会生活を円滑に開始できるよう支援します。<No.62再掲>	①職業指導員による自立に向けた支援<No.62①再掲>	・児童養護施設等で生活する児童が、勤労の基礎的な能力及び態度を育て、児童がその適性、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供、実習、講習等の支援により職業指導を行うとともに、就労及び自立を支援することを目的とする。	・児童養護施設3施設において職業指導員を配置。	継続	-	-	
83	・児童養護施設等で生活する児童が、勤労の基礎的な能力及び態度を育て、その適正、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、職業指導を行うとともに、就労及び自立を支援する職業指導員の配置を拡充します。<No.63再掲>	①職業指導員による自立に向けた支援<No.63①再掲>	・児童養護施設等で生活する児童が、勤労の基礎的な能力及び態度を育て、児童がその適性、能力等に応じた職業選択を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供、実習、講習等の支援により職業指導を行うとともに、就労及び自立を支援することを目的とする。	・児童養護施設3施設において職業指導員を配置。	継続	-	-	
84	就労支援 ・高等学校卒業後に就職を希望する生徒に対し、就職活動に必要な知識や技術の習得と社会人としての基礎力の育成を図るため、宿泊研修、外部講師による実務研修を実施するなど指導体制を強化し、就職内定率の向上を図ります。	①就職活動キックオフ事業	・就職内定率向上及び早期離職改善のための宿泊研修の実施 ・就職活動支援のための就職支援員の配置 ・就職指導担当教諭の指導力向上のための研修会の実施	就職内定率の改善	28年度取組と同様	155,437	169,580	「就職内定率の改善」について、具体的な数値を記載してもらいたい。【県立学校教育課】 ※就職内定率(沖縄労働局調べ6月末時点) 平成28年6月卒 93.6% 平成29年3月卒 94.0% 前年比0.4ポイント上昇した。
85	・ひとり親家庭の子どもに対する就業相談、就業講習会の開催、就業情報の提供等を行います。	①母子家庭等自立促進事業	就業支援講習会、就業相談及び職業紹介等の実施等により、ひとり親家庭の自立支援を行う。ひとり親家庭の児童も対象とする。	就業支援講習会にひとり親家庭の児童が参加し、資格を取得した。	継続実施	77,875	94,227	母子家庭の貧困率は高く、また本県における母子家庭は全国の2倍であるため、この事業は重要であると考えます。
86	・高等学校等就学支援金制度により、所得に応じて高等学校等の授業料に充てる就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図ります。	①高等学校等就学支援金等支出事業	・平成26年4月以降の新入生から学年進行で実施しており、28年度は3学年が対象。延べ471,407人に支給した。(支給額4,552,932千円) ・平成28年度の支給対象校16校(高等学校6校(全日制4校、通信制3校)、専修学校高等課程8校、各種学校1校)の対象生徒に対し、就学支援金を支給し、就学に係る学費負担を軽減し、学習機会の確保を図る。	①全日制:延べ456,677人(4,521,102千円) ②定時制:延べ9,647人(28,324千円) ③通信制:延べ5,083人(3,505千円)	継続	3,063,781	4,569,314	
			・平成28年度の支給対象校のうち14校の生徒に対し就学支援金(所得に応じ生徒1名当たり年間118,800円～297,000円)を支給し、就学に係る学費負担を軽減を図った。	・支給対象校のうち14校の生徒に対し就学支援金(所得に応じ生徒1名当たり年間118,800円～297,000円)を支給し、就学に係る学費負担を軽減を図る。	・平成29年度は支給対象校が1校増加し対象生徒も増加する見込み。前年度に引き続き就学にかかる学費負担の軽減を図る。	1,156,225	1,001,112	

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(3) 高校生期									
経済的 支援	<p>・ 授業料以外の教育費負担を軽減するため、「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」により、低所得世帯を支援します。</p>	<p>①高等学校等奨学のための給付金事業</p>	<p>低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担軽減を目的に「奨学のための給付金」を支給する。</p> <p>・生活保護受給世帯: 国公立32,300円</p> <p>・市町村民税所得割非課税世帯 全日制等(第1子): 国公立59,500円 (第2子): 国公立129,700円</p> <p>通信制: 国公立36,500円</p>	<p>平成28年度実績</p> <p>①生活保護受給世帯 718人、23,191千円</p> <p>②非課税世帯(第1子) 8,547人、502,774千円</p> <p>③非課税世帯(第2子以降) 4,923人、638,513千円</p> <p>合計 14,188人、1,164,478千円</p>	<p>非課税世帯(第1子、全日制等)における給付額の増額: 59,500円→75,800円</p>	817,197	1,204,401		
			<p>・低所得世帯の高校生等の教科書費等を給付し、授業料以外の教育費負担の軽減を図る。</p>	<p>・支給対象の世帯保護者(740名)に対し給付金(世帯区分等に応じ一世帯あたり年間38,100円～138,000円)を支給し授業料以外の教育費負担軽減を図った。</p>	<p>・平成28年度と同数の支給を見込み、引き続き高校生等がいる低所得世帯を対象に給付金を支給し、教科書代・教材費・学用品等、授業料以外の教育費負担軽減を図る。</p>	31,000	54,982		
			<p>・生活保護世帯の高校生の就労収入のうち、入学金等の大学等の進学費用に係る経費に充てられる場合については、収入として認定しないよう取り扱いします。</p>	<p>①生活保護制度</p> <p>・生活保護世帯の高校生のアルバイト等の収入のうち、就労に資する資格を取得することができる専修学校や大学等の入学金等に充てられる場合は、一定の条件の下、これを収入として認定しないことができることになっている。</p>	<p>①平成28年度の該当者 37人</p> <p>②収入認定しなかった額 4,983,121円</p>	継続	-	-	
<p>・ 所得要件等を満たすひとり親家庭の子どもに対し、医療費を助成します。</p>	<p>①母子家庭等医療費助成事業 <No.33①再掲></p>	<p>・ひとり親家庭の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2以内を市町村へ補助する。</p>	<p>・医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。</p> <p>【H28年度】 対象者数: 59,102人 助成金額: 572,801千円 (うち、県補助額: 290,183千円)</p>	<p>・平成29年度4月より、自動償還方式に移行する。自動償還に必要なシステム改修を行う市町村に対し、補助を行う。</p>	(299,491)	(330,443)			

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(4) 支援を必要とする若者									
90 教育の 支援	・ 支援を必要とする若者に対し、ハローワーク、地域若者サポートステーション、子ども若者みらい相談プラザsorae、NPO等と連携を図り、就学、就労へ向けた支援を行います。	①地域子ども・若者社会適応促進事業	・不登校・ニート・引きこもりなどの困難を有する子ども・若者(0歳から39歳までの)の社会的自立の支援を目的として、地域若者サポートステーションでのコミュニケーションや基礎生活の訓練を通して、社会適応への支援を行っている。	・社会適応プログラム参加人数(延べ):5,506人 ・家族支援参加人数(延べ):58人 ・訪問支援数(延べ):367人 ・心理カウンセリング相談者数(延べ):117人	継続	7,500	7,500	事業成果の数値について、「中卒無職者」や高等学校中退者と推測される16~19歳の年齢層の年齢別の利用実数等についても、統計をとる必要があるのではないかと。	【青少年・子ども家庭課】 ・平成28年度のサポステ(3箇所)における中卒無職少年の取り扱い件数は63件、高等学校中途退学者の取り扱い件数は15件となっています。
		①子ども・若者総合相談センター事業	・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の自立を支援するため、子ども・若者及びその家族等からの相談に応じ、関係機関等の紹介、その他必要な情報の提供及び助言を行う「沖縄県子ども・若者総合相談センター」を運営する。	・平成28年度の新規相談件数(実数)は、688件となっており、平成27年度から平成28年度に引継いだ相談件数(実数)は、365件となっている。これらを含めた相談件数累計1,053件の延べ相談件数は、4,935件となっている。	継続	49,439	49,438	事業成果の数値について、「中卒無職者」や高等学校中退者と推測される16~19歳の年齢層の年齢別の利用実数等についても、統計をとる必要があるのではないかと。	【青少年・子ども家庭課】 ・平成28年度のsoraeにおける中卒無職少年の取り扱い件数は8件、高等学校中途退学者の取り扱い件数は4件となっている。そのうち、就労や医療、活動の居場所等の「支援につなげた」件数は、全体で8件となっています。
91	・ 地域団体やNPOなど地域資源を活用し、支援を必要とする若者の居場所づくりを推進します。	①子ども・若者育成支援事業(NPO団体等補助) <NO.60①再掲>	・困難を有する子ども・若者の支援体制の充実を図るため、地域の実情に応じた支援を行う団体等に対し、活動費を補助する。	・3団体へ補助を行い、実数で184人、延べ1,531人の利用者へ支援を行っている。	・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業へ移管。 ・5団体(1団体上限250万円)以上へ支援を行う予定。H29予算額10,000千円	10,000	5,263	事業成果の数値について、「中卒無職者」や高等学校中退者と推測される16~19歳の年齢層の年齢別の利用実数等についても、統計をとる必要があるのではないかと。	【子ども未来政策課】 ・平成28年度の利用者実数184人を年齢区分(5歳区分)別にみると、「15~19歳」の利用者数は41人(22.3%)でした。「15~19歳」の内訳は、高校生16人、高校中退者5人、中卒無職少年20人となっています。
92	・ 子ども若者みらい相談プラザsoraeを拠点として、ニート、引きこもり、不登校の児童生徒などが社会生活を円滑に営むことができるよう、子ども・若者育成支援のための総合的な施策を推進します。	①子ども・若者総合相談センター事業 <No.90②再掲>	・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の自立を支援するため、子ども・若者及びその家族等からの相談に応じ、関係機関等の紹介、その他必要な情報の提供及び助言を行う「沖縄県子ども・若者総合相談センター」を運営する。	・平成28年度の新規相談件数(実数)は、688件となっており、平成27年度から平成28年度に引継いだ相談件数(実数)は、365件となっている。これらを含めた相談件数累計1,053件の延べ相談件数は、4,935件となっている。	継続	(49,439)	(49,438)	事業成果の数値について、「中卒無職者」や高等学校中退者と推測される16~19歳の年齢層の年齢別の利用実数等についても、統計をとる必要があるのではないかと。	【青少年・子ども家庭課】 ・平成28年度のsoraeにおける中卒無職少年の取り扱い件数は8件、高等学校中途退学者の取り扱い件数は4件となっています。そのうち、就労や医療、活動の居場所等の「支援につなげた」件数は、全体で8件となっています。

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(4) 支援を必要とする若者									
93 生活の 支援	・ ひきこもり状態にある者やその家族等への支援を行うため、ひきこもり地域支援センター(仮称)を設置し、相談支援、訪問支援等を行うことにより、本人の自立を推進します。	①ひきこもり対策推進事業	・ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、①相談支援、訪問支援、②関係機関職員を対象とした研修の実施、③関係機関で構成する連絡協議会の実施、④ひきこもりに関する普及啓発(情報発信)を行う。	・ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、①相談支援、訪問支援等、延べ612人(実人数154人中10代以下27人)の支援、②ひきこもり支援者研修会1回、ひきこもり支援の事例検討会3回、③ひきこもり専門支援センター連絡協議会2回、④リーフレット・パンフレットの作成、県広報紙及びホームページに掲載を行った。	・ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、①相談支援、訪問支援、②関係機関職員を対象とした研修の実施、③関係機関で構成する連絡協議会の実施、④ひきこもりに関する普及啓発(情報発信)を行う。	-	10,742		
94	・ 児童養護施設等を退所し、就職や大学等への進学をした者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援するため、家賃相当額及び生活費の貸付を行います。	①児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	・児童養護施設等入所中又は里親等へ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者に対して、沖縄県社会福祉協議会を通して自立支援資金を貸付け、もってこれらの者の円滑な自立を支援し、児童養護施設等入所中の子ども等の自立支援の強化を図ることを目的とする。	・平成28年11月より事業実施。平成28年度の貸付数は11名。	継続	103,948	103,948		
95	・ 児童養護施設退所児童等に対する給付型奨学金の創設を検討します。	①子どもに寄り添う給付型奨学金事業(沖縄子ども未来県民会議事業)	・児童養護施設等を退所者に、大学や専門学校等の進学に必要な入学金、授業料を給付する。	・給付対象者9名(大学等4名、専門学校5名)	継続 ※沖縄子どもの未来県民会議H29予算額21,086千円	-	※沖縄子どもの未来県民会議H28決算額3,434千円		
96	・ 児童養護施設等を退所する者が安心して就職、進学、アパート等を賃借することができるよう、身元保証人を確保するための事業を推進します。	①身元保証人確保対策事業	・児童養護施設や婦人保護施設に入所中又は退所した子ども等や、里親に委託中又は委託解除後の子ども等に対し、就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を全国社会福祉協議会が契約者として締結することにより、身元保証人を確保し、これらの者の社会的自立の促進に寄与することを目的とする。	・平成28年度は6名の退所者へ保証を実施。	継続	100	88		
97	・ 児童養護施設等の退所児童の自立を支援するために、退所児童等で構成する団体の活動支援や、支援が必要と認められる児童に対する措置延長の実施、その他退所児童が必要な時に必要な社会資源を活用できるよう、相談体制の充実を図ります。	①児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	・児童養護施設等入所中又は里親等へ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者に対して、沖縄県社会福祉協議会を通して自立支援資金を貸付け、もってこれらの者の円滑な自立を支援し、児童養護施設等入所中の子ども等の自立支援の強化を図ることを目的とする。	・平成28年11月より事業実施。平成28年度の貸付数は11名。	継続	103,948	103,948		

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答		
		実施内容	事業成果		H27	H28				
(4) 支援を必要とする若者										
就労 支援	98	・ 沖縄県キャリアセンター等において、専門のキャリアコーチによる就職相談や、就職活動に必要な知識やスキルを提供するセミナー等を開催し、若年者の職業観の育成から就職までを一貫して支援します。	①若年者総合雇用支援事業	・沖縄県キャリアセンターの管理運営を民間事業者へ委託し、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナー等を開催した。	平成28年度実績 ①キャリアセンター利用者数 34,698人、 ②利用者のうち新規雇用者数420人、 ③高校生合同求人説明会参加生徒数1,810人	継続	92,677	90,411	事業成果の数値について、「中卒無職者」や高等学校中退者と推測される16～19歳の年齢層の年齢別の利用実数等についても、統計をとる必要があるのではないかと。	【雇用政策課】 ・キャリアセンター利用者の内訳をみると、学生生徒(中学生、高校生、大学生等)が21,639人、一般若年求職者(概ね35歳未満の就職希望者)が9,289人(うち高校中退者0人)、その他が3,230人となっています。 ※「高校中退者」とは、高校入学後に中退した25歳未満の者をいう。
	99	・ 若年者の早期就職を促進し、雇用のミスマッチに起因する早期離職を抑制するため、基礎的なビジネスマナー等の研修や企業での職場訓練等を実施します。	①若年者ジョブトレーニング事業	・40歳未満の求職者に対し、座学研修や採用計画のある企業での職場訓練を行い、雇用のミスマッチの解消を図る。	平成28年度実績 ①訓練生の人数143人 ②訓練終了後就職者数125人 ③訓練終了後の就職率87.4%	継続	209,200	154,367	事業成果の数値について、「中卒無職者」や高等学校中退者と推測される16～19歳の年齢層の年齢別の利用実数等についても、統計をとる必要があるのではないかと。	【雇用政策課】 ・訓練生143人の内訳をみると、10代が11人、20代が94人、30代が38人となっています。
	100	・ 若年無業者で就労支援が必要な者に対し、基礎的な職業訓練を実施します。	①若年無業者職業基礎訓練事業	・専修学校等の民間教育訓練機関等を活用し、3か月の基礎的職業訓練を実施する。	・職業訓練受講者数:85人 ・新規雇用者数:30人	継続	38,775	38,775	事業成果の数値について、「中卒無職者」や高等学校中退者と推測される16～19歳の年齢層の年齢別の利用実数等についても、統計をとる必要があるのではないかと。	【労働政策課】 ・本事業は15才～39才の若年無業者を対象として実施しており、特に「中卒無職者」や「高等学校中退者」を意識しているものではなく、統計はとっていませんが、過去3年間の年齢層は、15才～19才(17%)、20才～29才(64%)、30才～39才(19%)となっています。
										職業訓練受講者の学歴等はどうか。また、新規雇用者数が受講者の半数以下であるが、就職に結びつかない理由等を知りたい。
101	・ 中卒無職少年(中学校卒業後に進学も就職もしていない少年)の就労について、市町村や商工会などで就労を支援する体制や、地域の経済界の協力を得ながら雇用を促進する仕組みを構築します。	【未着手】							各構成員から、今後、当該施策の実施に向け整理が必要なポイントとして、主に以下の事項が挙げられた。 ・学校や経済界、地域等と連携した支援の仕組みづくり ・対象者の把握方法 ・在学時からの支援継続 ・生活訓練や学び直しの場の提供 ・県雇用政策課の「沖縄型産学官・地域連携グッドジョブ事業」との連携 ・県内自治体の取組事例の把握 ・そもそも中卒で社会に出さないための取組	【子ども未来政策課】 ・有識者会議でいただいた意見を踏まえ、取組方針を早期に整理してまいります。

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円)当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(1)保護者への支援								
102	・ひとり親家庭の親の経済的自立のため、親の雇用等に積極的に取り組む事業者や学び直しをする親に対し、沖縄振興開発金融公庫による金融面での支援を促進します。	①市町村説明会における制度周知等	・市町村説明会において制度の説明等を行い、普及啓発を行った。	・制度を周知することができた。	・引き続き、市町村説明会において制度の説明等を行い、普及啓発を行う。	-	-	
103	・複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業において包括的な支援を行うとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し、家計相談支援事業を実施します。	①生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業) ②生活困窮者自立支援事業(家計相談支援事業)	・県は30町村を所管し、本島内に4箇所(名護市、沖縄市、那覇市、南風原町)、久米島に相談窓口を設置。①相談、助言、②求職活動の支援等を行った。 ・県は30町村を所管し、本島内に3箇所(名護市、沖縄市、南風原町)の相談窓口に家計相談支援員を設置。①家計管理に関する支援、②債務整理に関する支援、③貸付のあっせん等を行った。	新規相談受付件数1,018件(H28.4~H29.3) 新規プラン件数153件(H28.4~H29.3)	継続 継続	63,000 0	89,336 19,082	
104	・生活保護については、支援が必要者に確実に保護を実施するという基本的な考え方を踏まえ、制度の周知や説明など適切な対応を図ります。	①生活保護制度	・生活保護については、県や市町村のホームページで制度の仕組みの説明や窓口等の案内を行ったり、地域で実施している生活相談会の場で、保護を要すると考えられる相談者については、生活保護の窓口を案内した。	・生活保護の申請者に対して調査を実施し、保護を必要とする方に対しては保護を開始した。	継続	-	-	
105	・家庭の経済状況にかかわらず、安心して妊娠・出産、子育てができるよう、女性健康支援センターにおいて相談指導を行います。	①女性健康支援センター事業	①沖縄県女性健康支援センターを月・火・木・金・土(午前9時~午後6時)まで開所し、専門相談員による電話及び面接相談を行った。 ②市町村等相談者のスキルアップを図るため、全国妊娠SOSネットワーク協議会との共催で、「妊娠SOS相談対応パッケージ研修:基礎編」を開催した。	H28年度の実績 ①電話相談件数: 384件 面接相談: 19件 ②研修会参加者: 50名	・今年度も沖縄県女性健康支援センターを昨年度同様に週5日、午前9時から午後6時まで開所するほか、研修会等を2回開催する。	2,365	2,364	【地域保健課】 ・若年者から妊娠等に関する電話相談があった際は、できるだけ助産師との面接相談を行っています。面接では本人の意思を尊重すると共に、周囲の協力が必要なことを伝え、本人納得のもとで保護者や学校の養護教諭、地域の保健師に連絡をし支援につないでいます。 【地域保健課】 ・県広報誌やTV、ラジオ、HPへの掲載、市町村や県の福祉関係部署、(県警)少年サポートセンターや行政の行う無料塾等にカードを配付しています。 ・また、生徒から相談を受ける教職員や養護教諭への周知を図るため、県内全高校、特別支援学校、大学、短大にもちらしを送付、協力が得られる市町村においては保健師が行う中学の思春期教育で生徒に広報カードを配付、その他受託先である助産師会母子未来センターに実習に来る看護学生にも配付し、広報を呼びかけています。

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1)保護者への支援									
106		②「安全な妊娠の勧め」健康教育事業	・晩婚化による妊娠・出産の高齢化防止を目的に、安全な妊娠・出産に関する知識の普及啓発のため、研修会やリーフレットの配布を実施する。	①希望する市町村へ安全な妊娠・出産に関する普及啓発リーフレットの配布を行い、妊娠届出等の際に県民へ配布。 ②若いうちから出産できる時期には限りがあることや、安全な妊娠・出産について理解し、自らのライフプランが立てられるよう、学校関係者及び母子保健事業関係者等を対象とした思春期保険研修会を開催。	①希望する市町村へ安全な妊娠・出産に関する普及啓発リーフレットの配布を行い、妊娠届出等の際に県民へ配布する。 ②若いうちから出産できる時期には限りがあることや、安全な妊娠・出産について理解し、自らのライフプランが立てられるよう、学校関係者及び母子保健事業関係者等を対象とした思春期保険研修会を開催する。	1,872	1,487		
	・市町村において、妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの設置を促進します。 <NO.4再掲>	①利用者支援事業(母子保健型) <NO.4①再掲>	・「妊娠期からのつながるしくみ調査検討委員会」を開催。また、市町村や医療機関向けの研修会を実施。	①検討委員会7回 ②市町村向け研修会2回 ③医療機関向け研修会1回 ④地域支援者向け研修1回 ⑤関係団体での報告1回	①検討委員会の開催 ②専門部会の開催 ③市町村、医療機関向け研修会の開催 ④関連事業の推進	-	-		
		②沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(妊娠期からのつながる仕組み調査検討事業) <NO.4②再掲>	・市町村の子育て世代包括支援センター設置に向け、検討委員会を開催し、本県の方向性を示す「妊娠期からのつながるしくみ骨子」を作成し、講演会を実施する。	・検討委員会を7回開催し、先進地の事例研究、県の目指すべき姿等を検討し、指針となる「妊娠期からのつながるしくみ骨子」を作成及び講演会を3回開催した。	・産後ケア等の検討部会を設置し、市町村の子育て包括支援センター設置に向け、具体的な取り組みの指針を作成し、講演会を開催する。	(0)	(11,657)		
107	・事業所内保育施設については、従業員の就業時間に合わせ、夜間まで開園している施設や地域の子どもを預かる施設もあることから、多様な保育ニーズに対応できるよう市町村と連携しながら設置を促進します。	①事業所内保育総合推進事業	・平成28年度中に6施設が設置され、平成29年4月1日現在で22施設が市町村の認可を受け、実施している。 ①事業所内保育推進コーディネーターによる設置に向けた支援、②認可を受ける施設に対する施設整備の補助を行った。	定員608人(従業員枠325人、地域枠283人)	・3施設に対して施設整備費を支援する予定。	188,953	191,216		
108	・生後4ヶ月までの乳児のいる家庭へ保健師等による全戸訪問により、子育て支援に関する情報提供を行うほか、乳幼児及びその保護者等の心身の状態及び養育環境を把握し、養育についての相談、助言等を行う市町村、NPO等の取組を支援します。 <NO.1再掲>	①乳児家庭全戸訪問事業 <NO.1①再掲>	・事業を実施する市町村からの補助金交付申請を受け補助を行う。	事業実施 41市町村(うち、32市町村へ補助)	継続	(15,372)	(16,912)		
生活の支援									

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1)保護者への支援									
109	・ 乳児家庭全戸訪問等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行う市町村の取組を支援します。 <NO.2再掲>	①養育支援訪問事業 <NO.2①再掲>	・事業を実施する市町村からの補助金交付申請を受け補助を行う。	事業実施 21市町村 (うち、18市町村へ補助)	継続	(9,414)	(13,912)		
110	・ 所得要件等を満たすひとり親家庭の親に対し、医療費を助成します。	①母子家庭等医療費助成事業 <No.33①再掲>	・ひとり親家庭の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2以内を市町村へ補助する。	・医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。 【H28年度】 対象者数:59,102人 助成金額:572,801千円 (うち、県補助額:290,183千円)	・平成29年度4月より、自動償還方式に移行する。自動償還に必要なシステム改修を行う市町村に対し、補助を行う。	299,491	330,443		
111	・ ひとり親家庭に対して、家庭生活支援員の派遣等により一時的な家事援助、保育等のサービスを提供するとともに、生活支援講習会や生活相談の実施等による生活支援を行います。	①ひとり親家庭等日常生活支援事業	・ひとり親家庭等が、自立のための資格取得や疾病などにより、一時的に生活援助、保育のサービスが必要になった場合に、ヘルパー(家庭生活支援員)を派遣する。	・平成28年度は、174世帯(派遣日数841日)にヘルパーを派遣した。	・一時的に生活援助、保育のサービスが必要となったひとり親家庭等にヘルパーを派遣する。	16,169	16,051		
112	・ 専門的、継続的な生活指導等の支援を必要としている母子家庭の母等に対し、母子生活支援施設や民間アパートを活用して居宅支援等を行う事業により地域での生活を支援します。	①母子保護の実施	・母子家庭等生活支援モデル事業の実施により支援が必要な母子家庭等に対し、住宅支援を中心に、生活、就労、子育て、子どもへの学習支援等の総合的な支援を行った。 ・また、県では、県内母子生活支援施設(那覇市・浦添市・沖縄市の公設3施設)のうち、中核市那覇市を除いた浦添市、沖縄市に係る施設措置費を負担した。	・平成28年度母子家庭等生活支援モデル事業においては40世帯108人(父子は2世帯4人)を支援した。うち11世帯24人は支援を終了し、地域で自立した。 ・また、利用者の子ども等を対象に学習支援を実施し、平成28年度は26人を支援、中学3年生5人全員が志望高校合格するなど成果を上げた。	・引き続き、母子家庭等生活支援モデル事業の実施により支援が必要な母子家庭等に対する自立支援を行う。	59,651	91,354		
113	・ 母子生活支援施設の設置を促進するとともに、現在実施している民間アパートを活用した居宅支援等事業(母子家庭等生活支援モデル事業)の成果を踏まえ、拠点事務所の増設を検討するとともに、関係市における類似事業の実施促進等に取り組みます。	①母子家庭等生活支援モデル事業(母子保護の普及)	・母子家庭等生活支援モデル事業においては、拠点事務所の増設に取り組んだ。 ・また、施設設置市、類似事業実施の5市を除く6市を対象とした市長訪問等を行い、施設の新設もしくは同事業の実施を呼びかけた。	・平成28年11月に、新たに中部(北谷町桑江)及び北部(本部町伊野波)地域にも拠点事務所を開設し、支援の拡充を図ることができた。	・引き続き、施設を設置していない市に対し、地域の支援ニーズ等を勘案し、施設の設置または類似の事業の実施を検討してほしい旨、働きかけていく。	59,651	91,354		
114	・ ひとり親家庭が抱える個別の問題に応じ、就労支援や生活支援等を適切にコーディネートすることができる人材の育成に取り組みます。	①母子福祉推進事業費	・北部、宮古及び八重山福祉事務所の母子自立支援員を県外研修に派遣した。また、市町村及び関係団体に研修等に関する情報提供を行った。	・母子等の自立に向けた知識等を習得することができた。	・本庁主催の説明会及び県外等の研修会に派遣する。	152	298		

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1) 保護者への支援									
115	・ひとり親世帯等について、公営住宅の優先入居に向けて取り組みます。	①公営住宅への優先入居	・県営住宅入居の抽選にあたり、母子・父子世帯を優遇世帯とし、一般世帯より優遇する。	・母子・父子世帯を含む優遇世帯で一般応募世帯に比べて当選確率が概ね2倍となっている。	継続	0	0	優先入居の方法を抽選(クジ)ではなく、確実に入居できるような戸数を確保して貰いたい。現在の方法では、くじ運の強い人しか入居できない。市町村も同様な方法のため、県営住宅から改善して貰いたい。	【住宅課】 ・県営団地においては、優遇世帯の応募件数が提供戸数を上回っているため、確実に入居だけの住宅戸数を確保することは困難ですが、一般世帯に比べ当選確率が高くなるよう配慮しています。 ・なお、応募倍率が高いことから、公平性を考慮し抽選としているところです。
116	・多子世帯等に対し、市町村と連携しながら地域優良賃貸住宅における家賃低廉化の支援や、子育て世帯等の民間賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供、住宅に関する相談及び住宅改修の支援等を検討します。	①沖縄県居住支援協議会活動支援事業	・子育て世帯等の住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅に円滑に入居ができるための支援措置や住宅情報の提供を行う沖縄県居住支援協議会が実施する事業に対して補助を行った。協議会の実施する沖縄県あんしん賃貸支援事業では、事業に協力する不動産業者(協力店)、賃貸住宅、支援団体を登録し、情報提供することで円滑な入居を推進している。	・あんしん賃貸住宅登録2棟(累計13棟63戸) ・あんしん賃貸協力店登録18件(累計23件) ・あんしん賃貸支援団体登録2件(累計2件) ・相談対応:146件	・協議会において、引き続き沖縄県あんしん賃貸支援事業の実施及び新たな支援策の検討を行う。	6,000	6,000		
117	・母子父子寡婦福祉資金貸付金の転宅資金の貸付けを通じて、ひとり親家庭への住宅支援を行います。	①母子父子寡婦福祉資金貸付事業	・市町村に対する説明会を開催し、市町村と連携を図った(相談等含む)。	【H28実績】 貸付件数:305件(うち、転宅資金:8件) 貸付金額:169,085千円(うち、転宅資金:1,391千円)	引き続き、市町村と連携し、貸付制度の普及を図る。 【H29計画】 貸付件数:386件 貸付金額:242,027千円	217,063	210,234		

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1) 保護者への支援									
118	・ 離職等により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者に対し、一定期間家賃相当額(住居確保給付金)を支給します。	①生活困窮者住居確保給付金	・離職等により経済的に困窮し、居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったものであって、就職を容易にするため住居を確保する必要があると認められるものに対し住居確保給付金を支給した。	支給世帯数60世帯(H28.4~H29.3)	継続	5,500	5,500	素晴らしい制度だと思いますが、事業実施主体はどこでしょうか？貧困家庭が多い本県において、とても大事な事業だと思うので、もっと広報して貰いたい。	【福祉政策課】 ・事業実施主体は福祉事務所設置自治体です。 ・広報については、今後も関係機関と連携しながら、制度周知を図ってまいります。
119	・ ひとり親家庭等について、市町村における賃貸住宅契約に係る保証人等の居住サポートの実施を促進します。	①沖縄県居住支援協議会の構成団体としての取組	・沖縄県居住支援協議会の構成団体として会議参加(WG会議3回、幹事会1回、定期総会1回)し、子育て世帯など住宅確保要配慮者への居住サポート実施の周知等に取り組んだ。	・沖縄県居住支援協議会の住宅情報等に対する問合せ件数127件のうち、子育て世帯は13件あった。	・引き続き同協議会の構成団体として、関係機関への周知等に取り組んでいく。	—	—	もっと広報が必要だと思われる。	【青少年・子ども家庭課】 ・沖縄県居住支援協議会における居住サポート等の活動について、関係機関等を通じ周知等に取り組んでまいります。
120	・ ひとり親家庭の親に対し、就労に有利な資格取得のための受講費用や養成機関修業中の生活費の助成及び養成機関への入学準備や資格取得後の就職準備に要する費用の貸付(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業等)により、就業支援を推進します。	①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親家庭で、母子家庭等自立支援給付金事業(高等職業訓練促進給付金)の受給者を対象に入学準備金と就職準備金を貸付ける。	・平成28年度は、20名に対して貸付を決定した。	・引き続き貸付希望者を募集する。	0	171,800	沖縄金融公庫が実施している一人親への貸付支援との区分けや連携はどのようになっているのか？	【青少年・子ども家庭課】 ・本事業は高等職業訓練促進給付金等事業で給付金を受給している方を対象に貸付を行い、給付金と併せることで自立促進を更に推進することを目的としています。金融公庫では、貸付であるため返還が必要となりますが、本事業では一定の要件を満たすことで返還免除されます。 ・なお、沖縄金融公庫とは広報活動で連携を図っているところです。
		②母子家庭等自立支援給付金事業	・ひとり親家庭の親が就職の際に有利であり、生活の安定に資する資格取得を促進するため、給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)を支給を行う。	・給付金等の支給により、資格の取得や就職に繋がっている。	・ひとり親家庭の親が就職の際に有利であり、生活の安定に資する資格取得を促進するため、給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)の支給を行う。	27,382	28,571	支援実数の推移に関する数値が必要。 もっと広報が必要だと思われる。	【青少年・子ども家庭課】 ・沖縄県では町村在住者を対象に給付金の支給を行っています。支援対象は、H24年度19名、H25年度19名、H26年度22名、H27年度19名、H28年度21名、H29年度29名となっています。 【青少年・子ども家庭課】 ・毎年度、県ホームページ・広報媒体、ラジオ、関係機関へ通知を行い周知広報を行っていますが、更に市町村等と連携し広報活動を行ってきたいと考えています。
121	・ 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援員による支援や、就労の準備段階者への支援を行います。	①被保護者就労支援事業	・県内3ヶ所の福祉事務所に就労促進指導員を配置し、被保護者への求人・職業訓練の情報提供、ハローワーク同行、遠方での面接時の送迎、就労継続支援事業所への見学同行や相談支援等関係機関との連携、履歴書の添削等を行っている。	・支援者数(H28.4~H29.3) 399名	継続	17,876	17,441	本事業で雇用した支援員の数値が必要。	【福祉政策課】 ○就労促進指導員配置数<計7名> ・南部福祉事務所…3名 ・中部福祉事務所…3名 ・北部福祉事務所…1名

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
(1) 保護者への支援								
	②被保護者就 労準備支援事 業	・沖縄県、うるま市、豊見城市の3者で生活 困窮者就労準備支援事業と併せて共同実 施。 県内3か所の自立相談支援窓口にて、面 談、講習、同行の3本柱で支援を実施。	・支援者数(H28.4～ H29.3) 64名	継続	8,250	13,049	本事業で雇用した支援員の数値が必要。	【福祉政策課】 ○就労準備支援員配置数<計8名> ・南部圏域…3名 ・中部圏域…3名 ・北部圏域…2名

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1)保護者への支援									
就労の 支援	③生活困窮者 自立支援事業 (就労準備支援 事業)	・就労に向けた準備が整っていない生活 困窮者に対して、①就労準備支援プログ ラムを作成して(適宜見直し)、②日常生 活自立、社会生活自立、就労自立に関す る支援を行った。	・就労準備支援事業利用 者数34名(H28.4~ H29.3)	継続	8,250	13,049	本事業で雇用した支援員の数値が必要。ま た、費用対効果の検証が必要では。4300万円 近くの予算をかけて34名への支援?(一人当 たり126万円?)	【福祉政策課】 ・本事業は、被保護者就労準備支援事業と一 体的に、また、県、沖縄市、うるま市、豊見城 市の4者で共同で実施しています。なお、県分 の生活困窮者就労準備支援事業の予算額 は、8,250千円(H27)、13,049千円(H28)となっ ています。 ・平成27年度は4名、平成28年度は8名の担当 職員を配置して、単に就労に必要な実践的な 知識・技能等が欠けているだけではなく、複 合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社 会との関わりで不安を抱えているなどの理由 により直ちに就労することが困難であり、既存 の雇用施策の枠組みでの支援にはなじまない 者を対象として支援を行っています。その状態 は多様であるため、質量ともに、可能な限り効 果的で多様な支援メニューを用意することが必 要となっています。引き続き、財政健全化との バランスに配慮しつつ、効果的な支援を図って まいります。	
									未着手の中卒無職少年の就労支援や高校中 退者への活用も議論する必要がある。
	・ 就職困難者、生活困窮者、生活保 護受給者及び児童扶養手当受給者等 に対して、ハローワークと福祉事務所等 によるチーム支援を行います。	①パーソナル・ サポート事業	・県内失業率の改善を図るため、求職者で 特に支援を必要とする者に対し専門の相 談員が個別的・継続的に関わりながら、生 活から就職まで一体となった支援を行っ た。 ・また、個別相談の中で適性検査や性格 診断などを必要に応じて活用し、自己理解 に努め、適正なマッチングや就労定着支 援に活かした。	平成28年度実績 ①延べ相談件数13,277 件、②就職者数391人 ③相談者全体の就職率 39.2% ④企業実習実施者の就 職率62.9%	継続	111,772	111,987		
	・ 生活保護受給者の就労促進のた め、就労活動促進費及び就労自立給 付金を支給します。	①就労活動促 進費	・積極的に就労活動に取り組む者に対し、 その活動内容等を踏まえ月額5千円の就 労活動促進費(生業扶助)を支給する。	支給実績0件	継続	5	5		
	②就労自立給 付金	・安定した職業につき保護を脱却した者に 対し、単身世帯10万円以内(複数世帯15 万円以内)の就労自立給付金(生業扶助) を支給する。	支給実績19件、1,233,998	継続	647	1,185	子どもの貧困対策の一環としての位置づけで あり、支給実績19件のうち18歳以下の子ども がいる世帯の割合が知りたい。	【福祉政策課】 ・支給実績のうち、18歳未満の子がいる世 帯の割合は、9件(47%)、724,197円(59%)と なっています。	
・ 生活保護を受けているひとり親家 庭の親が高等学校に就学する場合 に、一定の要件の下で、就学に係る 費用(高等学校等就学費)を支給しま す。	①生活保護制 度	・中学校卒業後に進学せず、数年以上が 経過している生活保護の受給者が高校就 学を希望し、その就学が世帯の自立助長 に資すると見込まれる場合、高等学校等 就学費を支給する。	平成28年度の県内の該 当者数 1人	継続	-	-	母子生活支援施設と連携を図った事業の実施 を検討する必要がある。	【福祉政策課】 ・母子生活支援施設を利用してもなお自立に 至らず生活保護を受給することになったひとり 親世帯の親で、就学意欲が高く、高卒資格取 得による具体的な就労自立の意思が明らかで ある場合等に保護の制度における就学支援 (高等学校等就学費)を案内しています。	

3 保護者への支援

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
(1)保護者への支援									
125	・ひとり親家庭の親及び子に対し、高等学校卒業程度認定試験合格のための受講費用の一部を支給します。	①ひとり親家庭 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	・高等学校を卒業していない(中退者含む)ひとり親家庭の親とその児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者が実施する対策講座の受講費用の軽減を図る。	平成28年度開始事業。 実績なし。	引き続き受講者の募集を行う。	0	600	母子生活支援施設と連携を図った事業の実施を検討する必要がある。	【青少年・子ども家庭課】 ・現在、ホームページ等での広報が中心となっているため、母子生活支援施設等関係機関との連携を検討していきたい。
126	・ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金等事業を通じた就業支援や就労支援に資する職業訓練を行うとともに各種雇用関係助成金を活用した親の就労機会の確保を図ります。	①緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース) ②浦添・具志川職業能力開発校運営費 ③女性のおしごと応援事業	・離転職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を機動的・効果的に行うため、県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する。 ・施設内職業訓練として、新規学卒者訓練、求職者訓練及び在職者訓練を実施する。また、施設外訓練として委託訓練を実施する。 ・沖縄県女性就業・労働相談センターに専門相談員を配置し、仕事に関する相談やキャリアアップ、スキルアップセミナーの開催等の支援を行うとともに、女性が働き続けられる職場づくりに向けたプログラム作成。	・受講者数 15人 ・就職者数 9人 ※平成29年3月末現在 ・入校者数 365人 ・就職者数 250人 ・就職率 92.3% ※平成29年3月末現在 ・相談者数 1,024人 ・セミナー受講者数 944人	継続 継続 ・昨年度に引き続き相談やセミナー等による支援を行うとともに、「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づく企業支援等を行う。	15,142	16,243		
127	・ひとり親家庭の親の就労の安定化を図るため、託児機能付きの研修と職場訓練を実施するとともに、ひとり親の人材活用について経済団体等への働きかけを行います。	①ひとり親世帯 就職サポート事業	・子育て中のひとり親家庭を対象に、託児機能付きの5日または21日の基礎研修と3か月間の職場訓練を実施する就職支援を行った。	平成28年度実績 ①訓練参加者85名 ②就職者58名、 ③訓練実施者の就職率68.2%	継続	62,400	49,894		
128	・母子家庭等就業・自立支援センターや国の養育費相談支援センター等において養育費に関する相談支援を行います。	①母子家庭等 自立促進事業	・就労支援講習会、各種相談、就業相談及び職業紹介等の実施や給付金の支給、ヘルパー派遣等により、ひとり親家庭の自立支援を行う。	・就労支援講習会、就業相談等によりひとり親家庭等の自立支援を促進した。	・各種就労相談、各種相談、就職紹介、技能習得のための無料講習会、給付金事業の実施。	77,875	94,227		

4 その他

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答	
		実施内容	事業成果		H27	H28			
沖縄県子どもの貧困対策推進基金									
129	・ 沖縄県子どもの貧困対策推進基金を創設し、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会の確保を図る県及び市町村が実施する事業に活用します。	①子どもの貧困対策推進基金事業	・子どもの貧困対策を着実かつ効果的に推進するため、沖縄県子どもの貧困対策推進基金条例の規定に基づき、県や市町村が実施する事業に対する費用の支援を行う。	・31市町村に対して支援を行うとともに、6つの県事業を実施した。	・市町村が実施する事業に対する支援を行うとともに、県事業に対して支援する。	0	260,125	31市町村がこの支援を受けて実施した事業のタイトル・概要や、6つの県事業のタイトル・概要を把握したい。	【子ども未来政策課】 ①市町村事業(沖縄県子どもの貧困対策推進交付金の交付対象事業の区分) ①就学援助の充実を図る事業 ②放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業 ③子どもの貧困対策に資する市町村単独事業 ④国庫補助事業を活用し、子どもの貧困対策に資する事業 ⑤事業実施に必要な臨時・非常勤職員等の配置 ②県事業 ・子どもの貧困対策市町村支援事業 ・子どもの貧困施策分析・評価事業 ・子どもの貧困対策普及・啓発事業 ・妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業 ・ライフステージに応じた横断的な支援メニュー周知事業 ・就学援助制度周知広報事業
								子どもの貧困対策において、市町村間の格差が生じないように市町村を支援することは、とても大事なことだと思われる。今後も継続し実施して貰いたい。	【子ども未来政策課】 ・交付金事業は平成33年度までの実施を計画しています。 ・平成33年度までの間に、継続実施ができる仕組みを市町村と検討してまいります。
その他、子どもの貧困対策に資する施策(計画の重点施策に位置づけのない事業等)									
130	子どもの貧困実態調査事業	・沖縄県における高校生期の子供の生活実態を把握することで、経済的に厳しい状況に置かれている生徒への支援策を検討する。	・調査結果によって、高校生においても厳しい経済状況であることが判明した。(困窮世帯の割合29.3%)	・ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、小中学生期・高校生期の調査に引き続き、乳幼児期の調査を行う。	-	8,001			
131	非正規労働者処遇改善事業	・専門家派遣による就業規則の見直し等を支援するとともに、使用者向けセミナーの開催により労務管理能力の向上を図る。	・専門家派遣:18事業所 ・セミナー:35回開催、323名が受講	継続	0	30,165			
132	ワーク・ライフ・バランス推進事業	・セミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発及び広報を行うとともに、県内企業へ社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、企業内でのワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援する。	・普及啓発セミナー等の参加者数:320名 ・ワーク・ライフ・バランス認証企業数:6社	継続	8,862	8,963			
133	中小企業労働環境整備促進事業			・沖縄県の課題である「雇用の質」の実態を把握するため、県内中小企業の労働環境の実態を調査し、今後の県の施策展開等のための基礎資料とする。	0	0			

4 その他

計画に定める重点施策	事業(取組)名	平成28年度事業実施状況等		平成29年度 取組予定	予算額(千円) 当初+補正		有識者会議意見	有識者会議意見に対する回答
		実施内容	事業成果		H27	H28		
134	未来の産業人材育成事業	観光リゾート産業、情報通信産業、建設産業、福祉・産業、医療産業、文化産業、物流・流通産業の7業界と連携し、県内小中学校にて職業人講話、出前講座、企業見学ツアー等の産業理解を促す取組を行った。	平成28年度実績 ①実施回数 延べ121回 ②実施校数 延べ 80校 ③参加児童生徒数 延べ7,885人	継続	36,389	35,356		
135	県内企業雇用環境改善支援事業	・様々な人材育成の手法やツールを実践的に修得する人材育成推進者養成講座を、9月～3月にかけて実施(人材育成推進者向け:全13回、人材育成経営者向け:全7回)し、計39名が当該講座を修了した。 ・また、人材育成に優れた企業を認証する「沖縄県人材育成認証制度」において、8	平成28年度実績 ①人材育成推進者養成数39人 ②人材育成認証企業数8社(累積26社)	継続	76,545	65,841		
136	正規雇用化企業応援事業	・非正規従業員の正規化を図る県内企業に対して、従業員研修に係る費用(旅費及び宿泊費)の一部(対象費用の3/4)を助成した。	平成28年度実績 ①研修者数44人 ②既存従業員の正社員化数44人	継続	33,870	31,607		
137	正規雇用化サポート事業	・既存従業員の正規雇用化を検討している企業19社に対し、中小企業診断士等の専門家派遣による経営改善等の支援を行い、正規雇用化に繋げた。	平成28年度実績 ①支援企業数19社 ②正規転換従業員数71人	継続	0	35,000		
138	沖縄型総合就業支援拠点形成事業	・活動内容では、パーソナルサポート事業や生活困窮者自立支援制度、ハローワーク等の関係機関が一体的に支援を実施した。また、若年者総合雇用支援事業では、若年求職者に対する個別の就職相談や各種セミナー等を開催した。	平成28年度実績 ①延べ相談者数27,093人 (常設相談窓口8コーナー、出張相談窓口8) ②就職者数1,450人	継続	63,171	63,171		
139	雇用支援施策相談事業	・常設(週5日)の相談窓口を設置し、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施した。さらに、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進を図った(特定求職者雇用開発助成金を含む各種助成金に係る相談及び冊子)。	平成28年度実績 ①常設窓口での対面相談287件 ②電話相談等1,307件 ③巡回相談等325件	・平成29年度～平成31年度は、窓口を拡充するなどの業務内容を見直したうえ、事業名を「事業主向け雇用支援事業」として実施する。これまでに行っていた助成金等の雇用施策相談に加え、正規雇用化相談ならびに採用支援のアドバイスについて実施し、新規雇用の促進、正規雇用化促進、及び従業員の育成定着支援等を図っていく。	20,000	20,000		